出雲市の文化財報告 55

荒神谷遺跡整備改修事業報告書

令和５年（2023）３月

出雲市

荒神谷遺跡と荒神谷博物館（南東から）

巻頭写真 2

荒神谷遺跡と出雲平野（南から）

整備改修地（南西から）

整備改修状況（南西から）

復元整備地（南東から）

巻頭写真 4

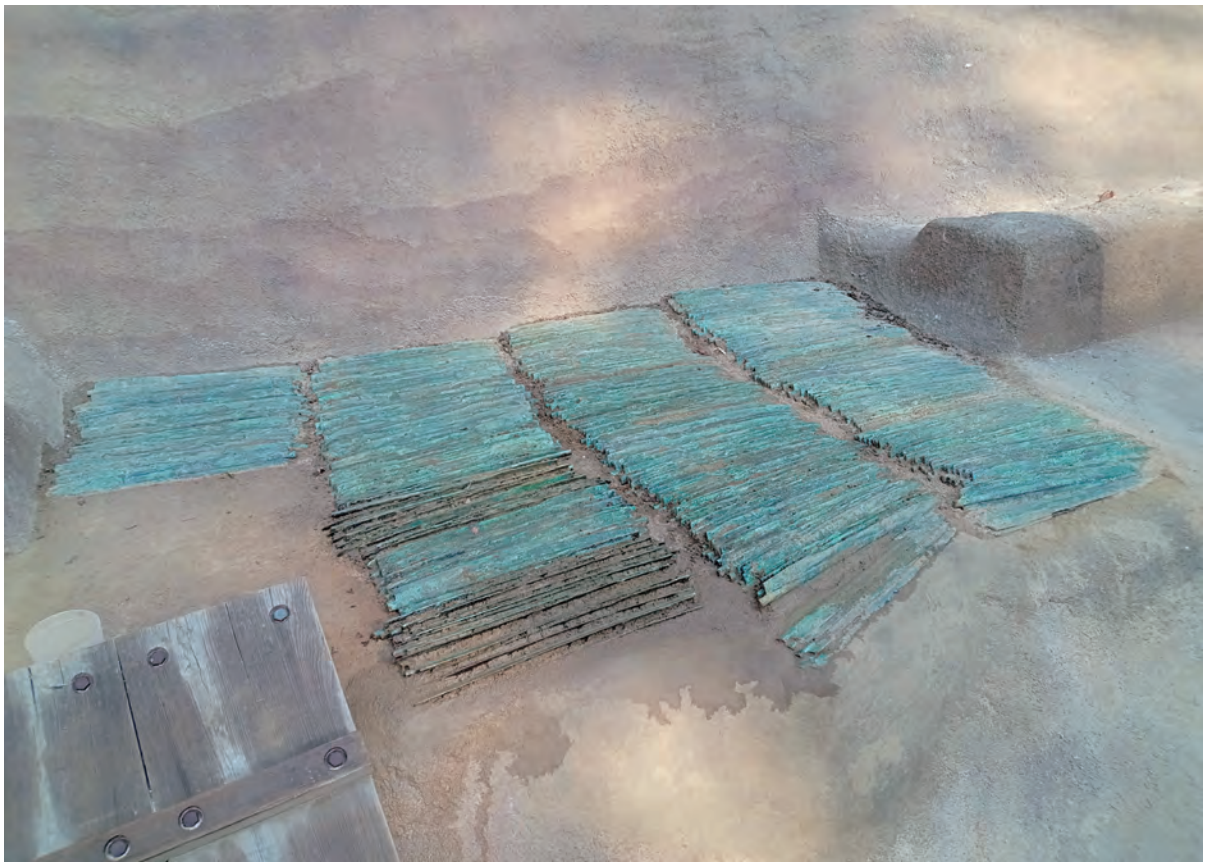

銅剣模鋳品の設置状況（南から）

銅鐸・銅矛模鋳品の設置状況（南から）

整備改修状況（南西から）

整備改修状況（南東から）

巻頭写真 6

ウッドデッキの新設・改修状況（西から）

階段・ロープ柵の改修状況（北西から）

園路・ロープ柵の改修状況（北東から）

階段・手摺の改修状況（南から）

巻頭写真 8

入口広場舗装の改修状況（北から）

整備改修完成イメージ図（計画時）

整備改修地から南西を望む（整備改修後）

芝貼り完了状況（南東から）

巻頭写真 10

芝貼り及び防犯灯・防犯カメラ設置の完了状況（南西から）

設置した防犯灯・防犯カメラ

改修前の階段・ロープ柵（南東から）

階段・ロープ柵の改修状況（南東から）

巻頭写真 12

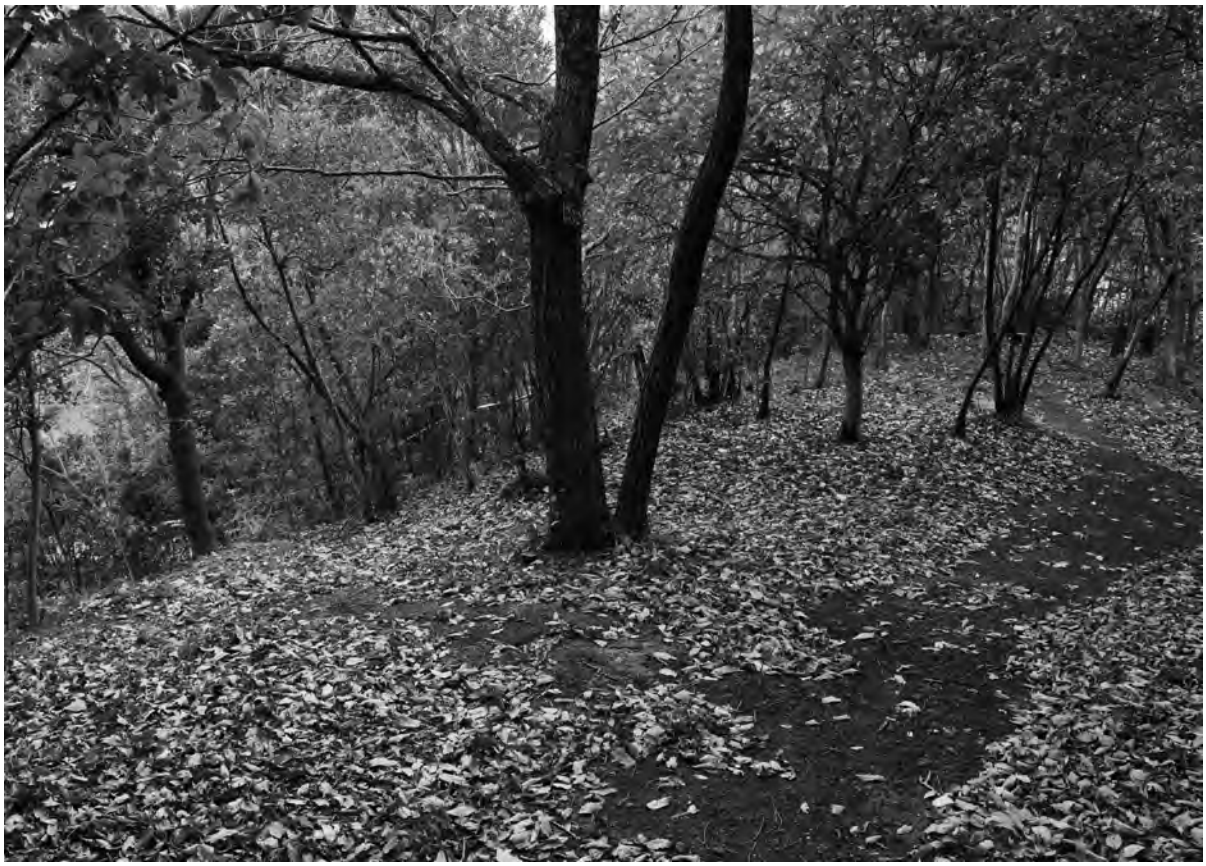

見学スポット整備箇所（整備前）

見学スポットの整備状況（北から）

見学スポットと管理用ステップの整備前（南東から）

見学スポットと管理用ステップの整備状況（南東から）

巻頭写真 14

改修前の入口広場（南西から）

入口広場の改修状況（南西から）

出雲市の文化財報告 55

荒神谷遺跡整備改修事業報告書

令和５年（2023）３月
出雲市

序　文

昭和 59 年（1984）と翌年に大量の青銅器が出土した荒神谷遺跡は、わが国の青銅器文化を語るうえで欠くことのできない重要な遺跡です。この遺跡を保存・活用するため、旧斐川町は平成元年度（1989）からの３箇年度で、出土地と周辺の整備を行いました。また、平成４年（1992）には周辺の公園整備に着手し、平成７年（1995）５月に荒神谷史跡公園がオープン、さらに平成 17 年（2005）年 10 月には、遺跡の隣接地に荒神谷博物館が開館し、この遺跡を守り後世に伝える設備や環境、体制が整いました。

平成 23 年（2011）10 月以降は、出雲市がその管理運営を担ってきました。しかし、平成 26 年（2014）に出土地に設置していた銅剣と銅矛の模鋳品が欠失していることが明らかになりました。また、周辺の整備状況も当初整備から 20 数年が経過していることから、かなり悪化していました。

これを受け、出雲市は専門家・有識者による「出雲市荒神谷遺跡整備改修検討委員会」を設置し、検討を重ね、平成 31 年（2019）年３月に「荒神谷遺跡整備改修基本計画」を策定しました。そして、令和元年（2019）10 月から実施設計に着手し、令和５年（2023）３月に計画に基づく整備改修が全て完了しました。

この報告書は、このたびの整備改修事業の内容を示すとともに、史跡を維持管理するための方針を示しました。本書が荒神谷遺跡を良好に未来へ引き継ぐための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、今回の整備改修事業を実施するにあたりご指導、ご協力を賜りました文化庁、島根県教育庁、奈良文化財研究所をはじめ、関係の皆様に厚くお礼申しあげます。

令和５年（2023）３月

出雲市長　飯塚俊之

例　言

1．本書は、出雲市が実施した荒神谷遺跡整備改修事業（以下、整備改修事業）の報告書である。

2．整備改修事業は、次のとおり国庫補助事業として実施した。

文化庁補助事業

補助事業名：史 荒神谷遺跡 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業

事業期間：平成 30 年度（2018）～令和 4 年度（2022）

3．本事業は、文化庁（記念物課・文化資源活用課）と島根県教育庁文化財課の指導・助言を受けて、出雲市を事業主体とし、次のとおり出雲市市民文化部を事務局として実施した。

出雲市市民文化部		部長	永瀬　学	（平成 30 年度）
			藤原　英博	（令和元・２年度）
			三代　均	（令和３年度）
			岡　眞悟	（令和４年度）
同		次長兼文化財課長	木村　亨	（平成 30・令和元年度）
			片寄　友子	（令和２～４年度）
同	文化財課	主査	大梶　智徳	（令和２・３年度）
	同	課長補佐	大梶　智徳	（平成 30・令和元年度）
	同		三原　一将	（令和３・４年度）
	同	博物館企画係　係長	木村　知弘	（平成 30・令和元年度）
			渡部　竜男	（令和２年度）
			山根　広美	（令和３・４年度）

4．本書の制作は次の体制で行った。

出雲市市民文化部				
同		次長兼文化財課長	片寄　友子	（総轄）
	文化財課	課長補佐	三原　一将	（執筆・編集）
	同	博物館企画係　係長	山根　広美	（執筆）
		同　主任	石橋　紘二	（執筆）

5．巻頭写真の撮影については出雲市市民文化部文化財課が行ったが、ドローン撮影については株式会社テクノシステムに委託して行った。

目　次

第１章　荒神谷遺跡の概要

１．荒神谷遺跡の発見と調査 …… 1
２．出土から博物館開館に至る経緯 …… 2

第２章　これまでの整備の概要

１．整備に至るまでの経緯 …… 4
２．1～３期工事 …… 4
３．その後の整備等 …… 6
４．史跡公園の整備 …… 7

第３章　今回の整備改修事業の概要

１．事業の体制 …… 9
２．事業の範囲 …… 9
３．事業費 …… 9
４．事業の内容 …… 10

第４章　整備改修基本計画の概要

１．整備改修基本計画策定に至る経緯 …… 13
２．基本計画における保存・活用の基本理念 …… 13
３．現況（整備改修前）の課題 …… 13
４．改修整備方針と整備箇所・内容 …… 14
５．基本計画の内容 …… 14

第５章　今回の整備改修の内容

１．表層の撤去・再構築工事 …… 27
２．青銅器模鋳品の補修・設置 …… 31
３．防犯灯・防犯カメラ設置 …… 33
４．見学ウッドデッキ整備 …… 35
５．芝生化・排水施設改修 …… 40
６．観察園路改修（サイン含む） …… 44
７．入口広場改修 …… 52
８．伐木 …… 53

第６章　まとめ

１．今後の維持管理 …… 54
２．おわりに …… 55

巻頭写真目次

表　紙

荒神谷遺跡整備改修状況（南西から）

巻頭写真

1　荒神谷遺跡と荒神谷博物館（南東から）
2上　荒神谷遺跡と出雲平野（南から）
2下　整備改修地（南西から）
3上　整備改修状況（南西から）
3下　復元整備地（南東から）
4上　銅剣模鋳品の設置状況（南から）
4下　銅鐸・銅矛模鋳品の設置状況（南から）
5上　整備改修状況（南西から）
5下　整備改修状況（南東から）
6上　ウッドデッキの新設･改修状況（西から）
6下　階段・ロープ柵の改修状況（北西から）
7上　園路・ロープ柵の改修状況（北東から）
7下　階段・手摺の改修状況（南から）
8上　入口広場舗装の改修状況（北から）
8下　改修完成イメージ図（計画時）
9上　整備改修地から南西を望む（整備改修後）
9下　芝貼り完了状況（南東から）
10上　芝貼り及び防犯灯・防犯カメラ設置の完了状況（南西から）
10下　設置した防犯灯・防犯カメラ
11上　改修前の階段・ロープ柵（南東から）
11下　階段・ロープ柵の改修状況（南東から）
12上　見学スポットの整備箇所（整備前）
12下　見学スポットの整備箇所（北から）
13上　見学スポットと管理用ステップの整備前（南東から）
13下　見学スポットと管理用ステップの整備状況（南東から）
14上　改修前の入口広場（南西から）
14下　入口広場の改修状況（南西から）

表目次

第1章　荒神谷遺跡の概要

表1　出土から博物館開館まで …… 3

第2章　これまでの整備の概要

表2　遺跡・公園整備の経緯 …… 7
表3　荒神谷遺跡・銅剣発見後のあゆみ …… 8

第3章　今回の整備改修事業の概要

表4　出雲市荒神谷遺跡整備改修検討委員会委員等の名簿 …… 9
表5　検討委員会の開催状況 …… 10
表6　業務・工事一覧 …… 11
表7　荒神谷遺跡整備改修事業の全体事業費 …… 12

第6章　まとめ

表8　想定されるメンテナンスの内容と時期 …… 54

挿図目次

第 1 章　荒神谷遺跡の概要

図 1　荒神谷遺跡の位置（1/200,000）…… 1
図 2　荒神谷遺跡の史跡指定範囲（1/12,500）
…… 2

第 2 章　これまでの整備の概要

図 3　史跡公園基本設計平面図（平成 5 年・
1/5,000）…… 4

第 3 章　今回の整備改修事業の概要

図 4　今回の整備対象範囲（1/1,000）…… 11

第 5 章　今回の整備改修の内容

図 5　表層撤去工事の計画平面図（1/400）… 27
図 6　表層再構築工事の計画図…… 30
図 7　防犯灯・防犯カメラの設置図…… 33
図 8　防犯灯・防犯カメラの配置図（1/150）
…… 34
図 9　新設ウッドデッキ完工図（1/400）… 36
図 10 改修ウッドデッキ完工図（1/400）… 38
図 11 芝生化・排水施設改修完工図（1/400）
…… 40
図 12 芝生化・排水施設改修構造図（1/20）
…… 41
図 13 排水施設改修構造図（1/20）…… 42
図 14 令和 4 年度工事箇所位置図（朱書き部分・
1/400）…… 44
図 15 観察園路改修構造図（1/40）…… 48
図 16 遺跡説明看板板面 …… 50
図 17 遺跡説明看板構造図（1/40）…… 50
図 18 銅剣及び銅鐸・銅矛説明板板面
（各ウッドデッキに設置）…… 51
図 19 案内看板構造図（1/40）…… 51
図 20 入口広場改修構造図（1/400）…… 52

第 1 章　荒神谷遺跡の概要

1．荒神谷遺跡の発見と調査

荒神谷遺跡は出雲市斐川町神庭に所在し、南東約 3 km の地点には平成 8 年（1996）に 39 個の銅鐸が出土した加茂岩倉遺跡が、西南西約 7km の一帯には弥生時代に歴代の出雲王の墓が築かれた西谷墳墓群がある。

荒神谷遺跡は、昭和 58 年（1983）年に広域農道（出雲ロマン街道）建設に先立って行われた遺跡の分布調査において、調査員が田圃の畦畔で一片の須恵器を拾ったことをきっかけに見つかった遺跡である。採取地の南側に「三宝荒神」が祀られていることからその名が命名され、翌昭和 59 年（1984）に谷あいの斜面を発掘調査（第 1 次）したところ銅剣が 358 本出土した。

さらに、次の年の昭和 60 年（1985）に行われた第 2 次発掘調査では、7m 離れた地点から銅鐸 6 個と銅矛 16 本が出土した。これら青銅器の大量出土は、他に類を見ない青銅器文化の常識を覆す発見として大きな脚光を浴びることとなった。

昭和 61 年（1986）には、第 1 次と第 2 次の発掘調査成果を受けて、谷底部に埋納坑から滑り落ちた青銅器はないかなどを確認するための第 3 次発掘調査が行われたが、青銅器の発見には至らなかった。

3 次に及ぶ発掘調査成果で、日本古代史上、非常に貴重な遺跡であることが明らかとなった荒神谷遺跡は、昭和 62 年（1987）に出土地を中心とした 13,292.03㎡が国の史跡に指定され、保存がはかられることとなった。

史跡指定以降は、整備を視野に入れたトレンチ調査が 3 年度にわたり進められることとなる。昭和 63 年度（1988）には、出土地の谷口

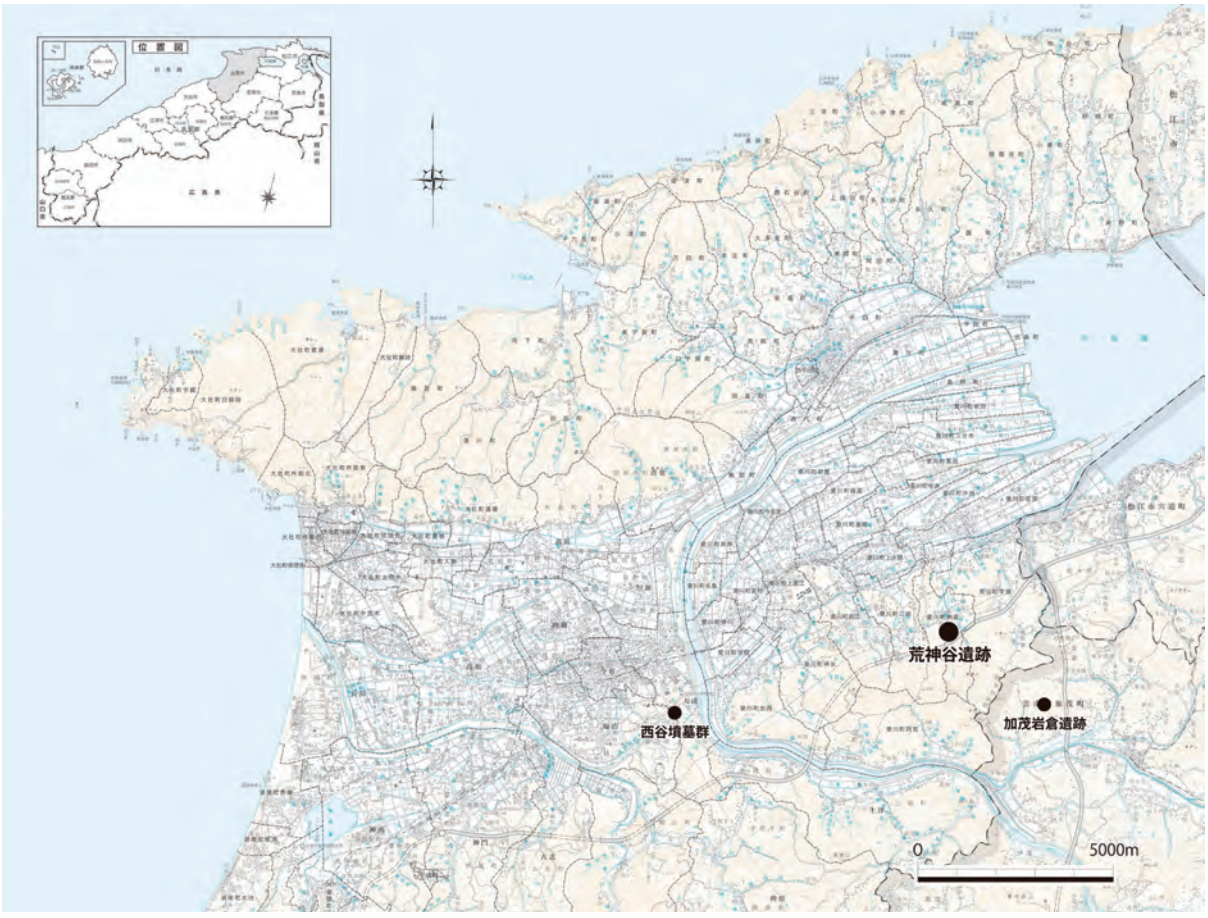

図 1　荒神谷遺跡の位置（1/200,000）

に計画されていた排水路設置部分に沿って、全長 27m に及ぶ幅 1m のトレンチが設定され調査が行われた。

平成元年度（1989）には、出土地の西側と北側に計画されていた暗渠排水設置部分にそれぞれトレンチが設定された。いずれも幅は 0.5m であるが、長さは西側が 12.5m、北側が 18m である。

平成 2 年（1990）には、出土地の周辺に敷設予定であった遊歩道の階段部分を主とする箇所と観賞デッキ・ベンチの新設予定箇所に、合わせて 8 つのトレンチを設定して調査が行われた。トレンチの規模は幅 0.8 ～ 2 m、長さは 3.5 ～ 19m である。史跡指定地内の調査は、平成 2 年度（1990）をもって完了し、以降は史跡公園整備のために指定地の南西にある尾田瀬Ⅱ遺跡の発掘調査が実施されるが、その内容についての説明は、ここでは省略したい。

2．出土から博物館開館に至る経緯

昭和 59 年（1984）に出土した 358 本の銅剣は、翌昭和 60 年（1985）に異例の速さで重要文化財に指定された。そして、昭和 61 年（1986）には文化庁が保存修理事業に着手し、

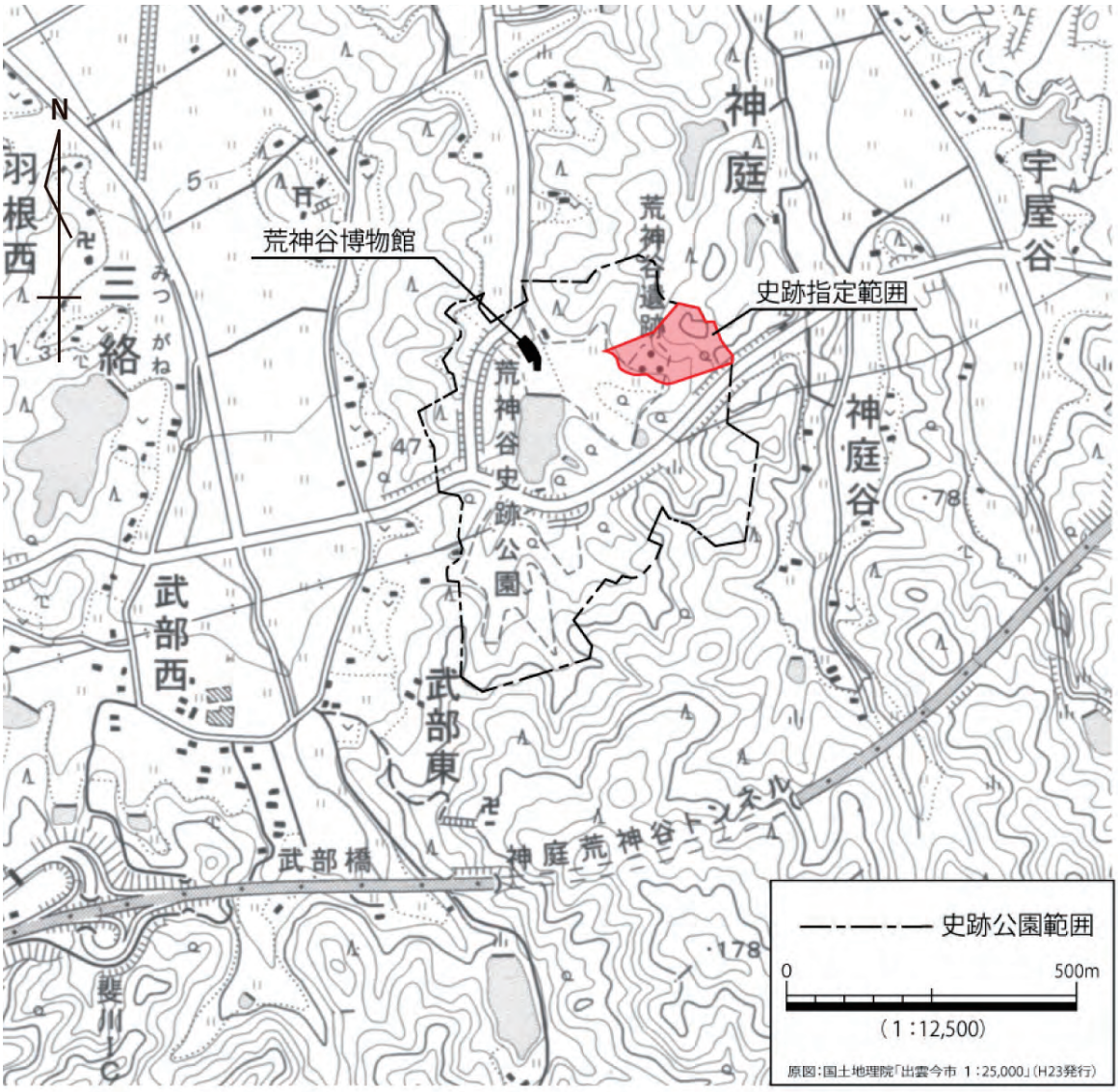

図 2　荒神谷遺跡の史跡指定範囲（1/12,500）

平成５年度（1993）に完了した。

また、昭和 62 年（1987）には荒神谷遺跡が国史跡に指定されたほか、銅鐸６個と銅矛 16 本が重要文化財に追加指定された。銅鐸と銅矛の保存修理は平成６年度（1994）に着手・完了し、平成 10 年（1998）には銅剣、銅鐸、銅矛が一括して国宝に指定された。これら青銅器はその後、平成 19 年（2007）３月に開館した島根県立古代出雲歴史博物館にて展示されることとなる。

発掘現場と周辺については、平成元年（1989）３月に出された『荒神谷遺跡周辺整備・資料館建設基本構想報告書』において整備の方向性が示された。そして、基本設計と実施設計が行われた後、平成元年度から平成３年度（1991）にかけて整備工事が実施された。これにより、出土地に青銅器の模鋳品が設置されて発掘現場が再現されたほか、周辺には観賞デッキ、案内サイン、説明板、園路、手摺が設置され、植栽も施された。

その後、平成５年（1993）には史跡公園整備事業が開始され、平成７年（1995）に史跡指定地を含む 27.5ha の荒神谷史跡公園がオープンした。なお、史跡公園の整備については、第２章でその経緯と内容について触れたい。

平成８年（1996）３月には、発掘調査・史跡整備・青銅器保存修理内容を総合的にまとめた報告書『出雲神庭荒神谷遺跡』が島根県古代文化センターより発行された。

そして、平成 17 年 10 月にサイトミュージアムとして荒神谷博物館が開館し、荒神谷遺跡を保存し活用するために計画された環境が、全て整うこととなったのである。

表１　出土から博物館開館まで

昭和59年（1984）7～8月	銅剣出土	358本の銅剣が出土する
昭和60年（1985）6月6日	重文指定	銅剣が国の重要文化財に指定される
昭和60年（1985）7～8月	銅鐸・銅矛出土	銅鐸6個と銅矛16本が出土する
昭和61年（1986）4月～	銅剣保存修理着手	文化庁が平成5年度（1993）まで実施
昭和62年（1987）1月8日	史跡指定	荒神谷遺跡（約1.3ha）が国の史跡に指定される
昭和62年（1987）6月6日	重文追加指定	銅鐸と銅矛が国の重要文化財に追加指定される
平成元年（1989）6月～	整備工事開始	平成3年（1991）に完了
平成6年（1994）	銅鐸・銅矛保存修理	平成6年度(1994)で完了
平成7年（1995）5月1日	史跡公園オープン	広さ27.5ha
平成8年（1996）3月31日	報告書発行	発掘調査・史跡整備・保存修理の内容をまとめる
平成10年（1998）6月30日	国宝指定	銅剣、銅鐸、銅矛が国宝に一括指定される
平成17年（2005）10月6日	博物館開館	サイトミュージアムの役割を担う

出土地の整備状況（平成２年）

荒神谷博物館

第２章　これまでの整備の概要

１．整備に至るまでの経緯

荒神谷遺跡の整備について、旧斐川町は昭和60年（1985）12月に「荒神谷周辺整備検討委員会」を設置した後、昭和61年（1986）10月に「荒神谷遺跡周辺整備及び資料館建設基本構想委員会」を立ち上げ、史跡指定の手続きと並行して遺跡周辺の保存・整備構想の検討を始めた。平成元年（1989）３月には『荒神谷遺跡周辺整備・資料館建設基本構想報告書』が完成し、これをもとに策定された基本計画は、平成４年（1992）２月刊行の『荒神谷史跡公園基本計画報告書』で示され、計画地全体を次の４地区にゾーニングすることとされた。

①遺跡整備ゾーン
②資料館ゾーン
③古代村ゾーン
④地域広場ゾーン

史跡指定地の整備は「①遺跡整備ゾーン」に含まれるのであるが、このゾーンの整備は基本計画策定に先だって昭和63年（1988）に４月設置された「荒神谷整備準備室」によって進められることとなった。

整備は「荒神谷遺跡発掘再現」をテーマに掲げ､「荒神谷遺跡整備事業」として自治省の「ふるさと創生事業」を活用し、平成元～３年度（1989～1991）までの３箇年度継続事業として実施された。

２．１～３期工事

平成元年度（1989）には、基本設計と実施設計が行われ、同年度に１期工事、平成２年度（1990）に２期工事、平成３年度（1991）に３期工事が行われた。

それぞれの工事で行われた内容は以下のとおりである。なお、総事業費は40,488,000円で

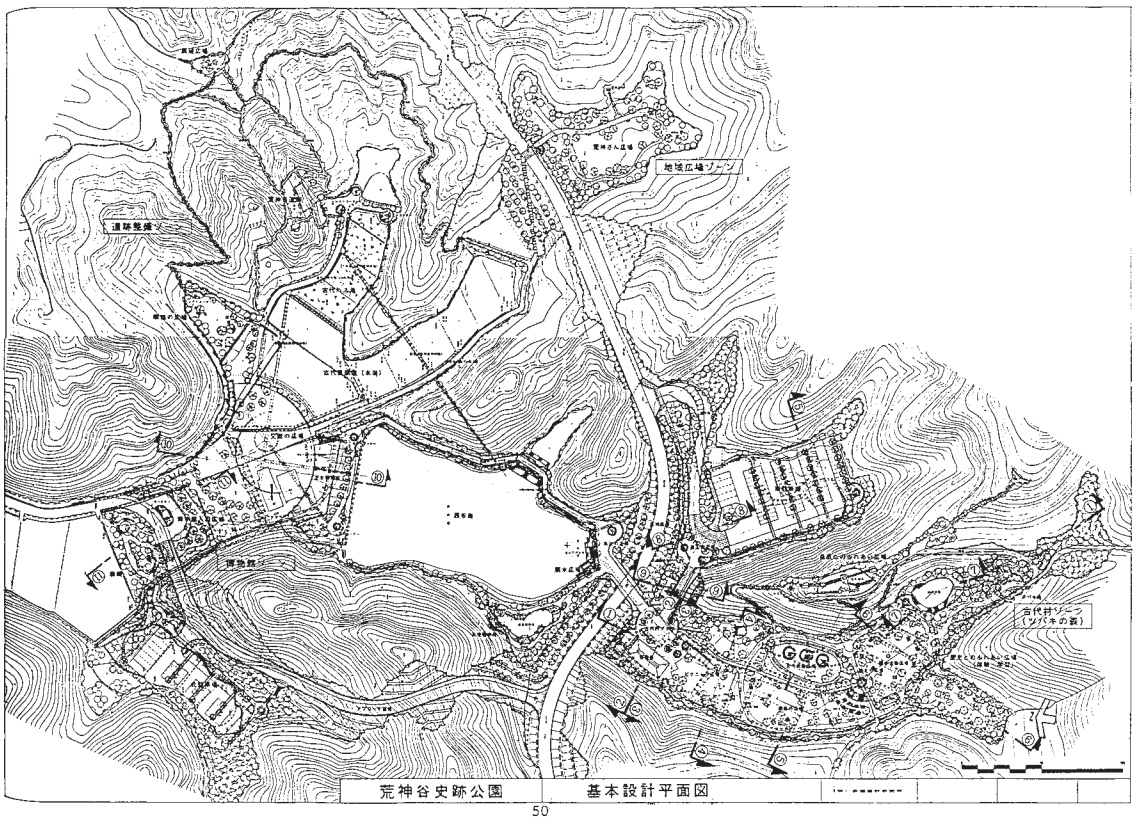

図３　史跡公園基本設計平面図（平成５年・1/5,000）

あり、各年度の内訳は 11,169,000 円（1 期）、22,812,000 円（2 期）、6,507,000 円（3 期）である。

（1）1 期工事：平成元年度（1989）

発掘現場及び周辺の基本的な整備計画を立てるとともに、発掘当時の風景の再現を主たる内容とした次の整備工事を実施した。

遺構再現工　一式
側溝復元　116㎡
地下排水工　56m
柵工　14m
植栽工　一式
銅剣模鋳品設置工　一式

（2）2 期工事：平成 2 年度（1990）

再現された発掘現場を観賞するためのデッキ、案内サイン及び周辺の園路や、植栽の整備を主たる内容として次の工事を実施した。

観賞デッキ　2 基
案内サイン　1 基
園路舗装　290㎡
広場舗装　116㎡
丸太階段　165 段
透水側溝　87m
銅鐸銅矛模鋳品設置工　一式

（3）3 期工事：平成 3 年度（1991）

平成元年度（1989）の遺構再現工で施工した土壌固化樹脂表層に亀裂が生じていたため、この補修工事を行ったほか、既設側溝の改修、園路沿いの手摺りの追加など、次に示す工事を実施した。

遺構復元補修　32.5m
手すり設置　33.3m
排水路改修　34.0m
観賞デッキ解説板　2 枚

出土地の復元整備状況（平成 2 年）

出土地と周辺の整備状況（写真提供：島根県教育委員会・平成 3 年頃）

3．その後の整備等

当初の整備（平成元～３年度）以降、復元整備地及び周辺にて整備が行われるのは平成 14 年度（2002）と平成 26 年度（2014）である。

なお、旧斐川町は平成 23 年（2011）10 月 1 日に出雲市と合併した。よって、この日以降の荒神谷遺跡の管理者及び整備主体は出雲市となった。

平成 14 年度（2002）の整備

平成３年度（1991）に整備が完了した遺構表層面に、部分的なひび割れや剥離が生じるとともに表層面にコケが繁茂したため、平成 14 年度（2002）に補修工事が実施された。

施工業者のヒアリング記録によると、この工事では、当時の表層である樹脂表層とその下の骨格形成層の上層までを剥ぎ取り、ラス金網を張りペグで留め、真砂土９割＋セメント１割＋顔料の材料を敷き均し、手ゴテで叩いて転圧を行ったようである（施工厚 5cm）。また、１年後の点検の際には、風合いを整えるために一部分を赤土風の色合いで再塗装を行ったという。

平成 26 年度（2014）の整備

平成 26 年（2014）には銅剣２本と銅矛１本が欠失していることが判明した。このことを契機として、出雲市は、文化庁、奈良文化財研究所、島根県教育庁文化財課に現地の状況確認を依頼した。その際、復元整備地がコケに覆われていることや、その周囲で植物が繁茂している状況などから、復元整備地及び周辺の劣化が進んでいるとの指摘を受けた。

このため出雲市は、気象環境、自然環境、土壌環境の現況調査を約１年間行い、復元整備地及び周辺の改修計画を検討することとした。

また、腐朽箇所や危険箇所の改善を図るべく次の整備を行った。

整備地盤上塗り修繕（平成 14 年度）

木柵新設（平成 26 年度）

ロープ柵取替（平成 26 年度）

銅鐸・銅矛ウッドデッキ修繕（平成 26 年度）

木柵新設工事　5m
周囲木階段修繕　22 段
支障木伐採業務　西側5m内及び鑑賞デッキ　遺跡南側　正面の針葉樹
池柵設置（指定地外）　31.5 m
木製梯子階段更新　2 基
ロープ柵取替　34.5m
木階段等修繕工事（銅鐸・銅矛ウッドデッキ修繕含む）　7 段

4．史跡公園の整備

復元整備地及び周辺の「遺跡整備ゾーン」の整備が平成 3 年度（1991）に完了すると、以降は、旧斐川町による荒神谷史跡公園整備に向けた動きが加速する。

まず、平成 4 年（1992）2 月に策定された「荒神谷史跡公園基本計画」を受けて、翌平成 5 年（1993）3 月には『荒神谷史跡公園基本設計報告書』が発刊された。史跡公園の整備は、この計画に基づき、同年 5 月に「荒神谷史跡公園整備事業」として着手されることとなった。

史跡公園の敷地面積は約 27.5ha（史跡指定面積約 1.3ha を含む）に及び、園内には管理棟、駐車場、トイレ棟などの基本的な便益施設のほか、古代復元住居、古代農耕地、バーベキューサイトなど来園者が古代を体験できる設備も整備された。

これら整備は平成 6 年度（1994）に完了し、平成 7 年（1995）5 月に荒神谷史跡公園はオープンした。これをもって、荒神谷遺跡を中心とする「出雲の原郷」の歴史的景観を守り、未来へと伝えるための環境が整うこととなったのである。

なお、この後、公園内にサイトミュージアムとして荒神谷博

表 2　遺跡・公園整備の経緯

昭和60年（1985）12月	『荒神谷周辺整備検討委員会』設置
昭和61年（1986）10月13日	「荒神谷遺跡周辺整備及び資料館建設基本構想委員会」設置
昭和63年（1988）4月1日	「荒神谷整備準備室」設置
平成元年（1989）3月	「荒神谷遺跡周辺整備・資料館建設基本構想」策定
平成元年（1989）6～10月	「遺跡整備ゾーン」の基本設計・実施設計
平成元年（1989）8月12日	第1期整備工事着手
平成2年（1990）9月11日	第2期整備工事着手
平成3年（1991）8月17日	第3期整備工事着手
平成4年（1992）2月	「荒神谷史跡公園基本計画」策定
平成5年（1993）3月	『荒神谷史跡公園基本設計報告書』刊行
平成5年（1993）5月	荒神谷史跡公園整備事業着手
平成7年（1995）5月1日	荒神谷史跡公園オープン

オープン時の史跡公園全景（平成 7 年）

物館が開館するのは、平成 17 年（2005）10
月である。

表 3　荒神谷遺跡・銅剣発見後のあゆみ

年	指定・整備関係	調査・保存修理関係
昭和59年（1984）		7・11 簸川農道試掘調査開始 7・12 銅剣発見 8・30 銅剣358本を確認 9・11 調査終了
昭和60年（1985）	1・31 文化庁から銅剣の国保有通知 6・ 6 「銅剣358本」国の重要文化財に指定 12・ 「荒神谷周辺整備検討委員会」設置（旧斐川町）	7・ 8 第2次発掘調査開始 7・19 銅鐸発見 8・16 銅矛発見 8・21 銅鐸6個・銅矛16本を確認 9・14 調査終了
昭和61年（1986）	10・13 「荒神谷遺跡周辺整備及び資料館建設基本構想委員会」設置	4・ 銅剣保存修理事業着手（文化庁・～1993年度） 7・ 2 第3次発掘調査開始（～8・1）
昭和62年（1987）	1・ 8 「荒神谷遺跡」国史跡に指定 6・ 6 「銅鐸6個・銅矛16本」を国重要文化財に追加指定	
昭和63年（1988）	4・ 1 「荒神谷整備準備室」設置（旧斐川町）	2・26 「銅剣保存修理検討委員会」開催（文化庁） 7・ 7 仮整備工事事前調査着手（～7・22）
平成元年（1989）	3・ 『荒神谷遺跡周辺整備・資料館建設基本構想報告書』発刊 6・26 遺跡整備ゾーンの基本設計と実施設計着手、10・31完了 8・12 第1期整備工事着手（出土地復元、銅剣模鋳品設置）	8・21 第1期整備工事事前調査着手（～9・16）
平成2年（1990）	9・11 第2期整備工事着手（銅鐸・銅矛模鋳品設置）	6・ 4 第2期整備工事事前調査着手（～7・19）
平成3年（1991）	8・17 第3期整備工事着手（遺構復元補修）	4・ 1 発掘調査報告書作成事業着手（～1996年度）
平成4年（1992）	1・27 国史跡指定地買上げ 2・ 『荒神谷史跡公園基本計画』刊行	3・ 青銅器収納桐箱設置（県埋蔵文化財調査センター） 4・ 青銅器収納台座作成事業着手（～1994年度） 7・ 4 銅剣実測調査開始 12・ 7 銅剣写真撮影開始
平成5年（1993）	3・ 『荒神谷史跡公園基本設計報告書』刊行 5・ 荒神谷史跡公園整備事業着手、平成6年度に完了（旧斐川町）	
平成6年（1994）		4・ 銅鐸・銅矛保存修理着手、平成6年度内に完了（文化庁） 7・16 荒神谷遺跡発見10周年記念講演会開催
平成7年（1995）	5・ 1 荒神谷史跡公園オープン	
平成8年（1996）		3・31 『出雲神庭荒神谷遺跡』発行 （うち第4冊は1995年3・31に発行）
平成10年（1998）	6・30 銅剣、銅鐸、銅矛が国宝に一括指定される	
平成14年（2002）	復元整備地地盤補修実施	
平成17年（2005）	10・ 6 荒神谷博物館開館	
平成19年（2007）		3・10 島根県立古代出雲歴史博物館が開館し、銅剣、銅鐸、銅矛が展示される。
平成23年（2011）	10・ 1 出雲市と斐川町が合併	
平成26年（2014）	木柵新設、木階段修繕、ロープ柵取替等実施、ウッドデッキ修繕	
平成28年（2016）	11・ 1 「出雲市荒神谷遺跡整備改修検討委員会」設置 11・22 第1回出雲市荒神谷遺跡整備改修検討委員会開催（市単独事業） （以降、令和4年度までに計9回開催）	
平成30年（2018）	4・ 1 荒神谷遺跡整備改修事業（国庫補助事業）着手	**本書で報告**
平成31年（2019）	3・ 「荒神谷遺跡整備改修基本計画」策定	
令和5年（2023）	3・31 荒神谷遺跡整備改修事業（国庫補助事業）完了	

島根県教育委員会 1995『出雲神庭荒神谷遺跡』第 4 冊 p8 の表を加筆修正

第３章　今回の整備改修事業の概要

１．事業の体制

このたびの整備改修事業は、平成 30 年度（2018）年度から令和 4 年度（2022）年度にかけて、出雲市が国庫補助を受けて実施した。事務局は出雲市市民文化部が担い、文化財課が所管課として事務の遂行にあたった。各年度の事務局担当等については本書「例言」を参照されたい。

なお、平成 28 年度（2016）には、荒神谷遺跡の保存及び改修並びに活用を検討するための「出雲市荒神谷遺跡整備改修検討委員会」（藤岡大拙委員長ほか委員６名・以下、検討委員会）を設置し、同年度から令和 4 年度（2022）までに計 9 回の検討委員会を開催した。

この検討委員会の開催経費のうち、平成 28・29 年度（2016・2017）に開催した第 1 ～ 4 回分については出雲市の単独費で賄い、平成 30・令和 4 年度（2018・2022）開催の第 5 ～ 9 回分については、国庫補助金をあてた。

２．事業の範囲

今回の整備改修事業における整備対象範囲は、p11 図のとおりである。補助事業の対象地となるのは、史跡指定範囲に限られている。よって、令和 4 年度に行った入口広場舗装工事などは、施工範囲が一部指定地外に及んだため、その部分は市の単独費で支出している。

３．事業費

整備改修事業の事業費については、文化庁の補助事業である「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」を活用した。各年度の事業費は次のとおりである。

平成 30 年度（2018）2,631,960 円
令和元年度（2019）　7,857,300 円
令和 2 年度（2020）13,224,830 円
令和 3 年度（2021）19,654,590 円

表４　出雲市荒神谷遺跡整備改修検討委員会委員等の名簿

委員7名

足立克己	元　島根県立古代出雲歴史博物館学芸部長	
澤田正明	島根県立古代出雲歴史博物館専門学芸員	
中原　斉	米子市経済部文化観光局文化振興課専門官	
藤岡大拙	荒神谷博物館館長	委員長
三宅博士	元　玉造資料館館長	副委員長
村上晴栄	元　荒神谷博物館職員	
脇谷草一郎	奈良文化財研究所埋蔵文化財センター保存修復科学研究室	

※所属・役職等は令和4年（2022）5月23日現在

オブザーバー

中井将胤	文化庁文化財部記念物課文化財調査官	平成28～30年度（2016～2018）
岩井浩介	文化庁文化資源活用課文化財調査官	令和3・4年度（2022）
守岡利栄	島根県教育庁文化財課企画員	平成28年度（2016）
人見麻生	島根県教育庁文化財課主任主事	平成29年度（2017）
勝部智明	島根県教育庁文化財課主幹	平成30年度（2018）
稲田陽介	島根県教育庁文化財課企画員	令和元年度・3年度（2019）
今福拓哉	島根県教育庁文化財課主任主事	令和4年度（2022）

※所属・役職等は当時

事務局
指定管理者

平野芳英	荒神谷博物館副館長（特定非営利活動法人出雲学研究所）	平成28・29年度（2016・2017）
村上　勉	荒神谷博物館副館長（特定非営利活動法人出雲学研究所）	平成30年度（2018）
青木　昭	荒神谷博物館総務主幹（特定非営利活動法人出雲学研究所）	令和3・4年度（2022）
宍道年弘	荒神谷博物館企画員（特定非営利活動法人出雲学研究所）	平成30・令和3・4年度（2018・2022）
柏谷美加	荒神谷博物館学芸員（特定非営利活動法人出雲学研究所）	同上

※所属・役職等は当時

出雲市

永瀬　学	出雲市市民文化部部長	平成28・29年度（2016・2017）
花谷　浩	出雲市市民文化部次長兼学芸調整官	平成28年度（2016）
平井孝弥	出雲市市民文化部次長兼文化スポーツ課長	平成29年度（2017）
佐藤隆夫	出雲市市民文化部文化財課課長	平成28・29年度（2016・2017）
野坂俊之	出雲市市民文化部文化財課課長補佐	平成28・29年度（2016・2017）
大梶智徳	出雲市市民文化部文化財課課長補佐	平成29年度（2017）
木村知弘	出雲市市民文化部文化財課博物館企画係係長	平成28・29年度（2016・2017）
平成30年度（2018）以降は本書「例言」の事務局を参照		

第７回検討委員会の様子

令和 4 年度（2022）23,416,870 円

総額 66,785,550 円

このほか、平成 28・29 年度の検討委員会開催経費など計 2,076,392 円については、市の単独費で支出している。

4．事業の内容

このたびの整備改修事業に係る各工事・業務等については、年度ごとに次のとおりそれぞれ契約を締結し、業者に発注して実施した。

なお、各工事・業務の基本設計は「荒神谷遺跡整備改修基本設計策定業務」に含めて行ったが、実施設計については、R 元年度は株）テクノシステム、R3・4 年度は出雲市都市建設部の道路建設課及び都市計画課が行い、監理・監督については、両課のほか文化財課が行った。

年度ごとに実施した工事・業務は次のとおりである。

平成 30 年度（2018）

基本計画策定業務

令和元年度（2019）

復元整備地既存表層撤去

令和 2 年度（2020）

復元整備地表層再構築

令和 3 年度（2021）

青銅器模鋳品補修・再設置

防犯灯及び防犯カメラ設置

復元整備地周辺芝生化及び排水施設改修

見学ウッドデッキ改修（1 基改修　1 基新設）

令和 4 年度（2022）

見学ウッドデッキ改修（1 基改修）

入口広場舗装

観察園路改修（遺跡説明板改修含む）

事業報告書印刷

表 5　検討委員会の開催状況

回	開催日			開催場所	報告・協議事項
第1回	平成28年（2016）	11月22日	（火）	荒神谷博物館 現地	○荒神谷遺跡の現状の説明
第2回	平成29年（2017）	2月7日	（火）	荒神谷博物館	○荒神谷遺跡整備改修のあり方について
第3回	平成29年（2017）	8月21日	（火）	荒神谷博物館	○荒神谷遺跡整備改修基本計画（素案）
第4回	平成30年（2018）	2月27日	（火）	荒神谷博物館	○復元整備地の排水状況の調査方法等 ○荒神谷遺跡整備改修基本計画（素案）
第5回	平成30年（2018）	12月20日	（木）	荒神谷博物館	○改修整備の基本方針の確認 ○改修整備の計画（案） ○復元整備の排水状況調査結果の報告
第6回	平成31年（2019）	2月14日	（木）	荒神谷博物館	○荒神谷遺跡整備改修基本計画（案）の提示 ○復元整備地改修工法比較表の提示
第7回	平成31年（2019）	3月12日	（火）	出雲弥生の森博物館	○荒神谷遺跡整備改修基本計画（最終案）の提示
第8回	令和4年（2022）	3月17日	（木）	荒神谷博物館 現地	○整備改修状況の説明及び現地確認
第9回	令和4年（2022）	5月23日	（月）	出雲弥生の森博物館	○令和4年度荒神谷遺跡復元整備地改修について

※第3～5回は基本計画策定業務の発注先である(株)エブリプランも参加

表層材検討会	令和3年（2021）	1月28日	（木）	出雲弥生の森博物館	○表層材サンプル検討 ※㈱ムラヤマ　リモート参加

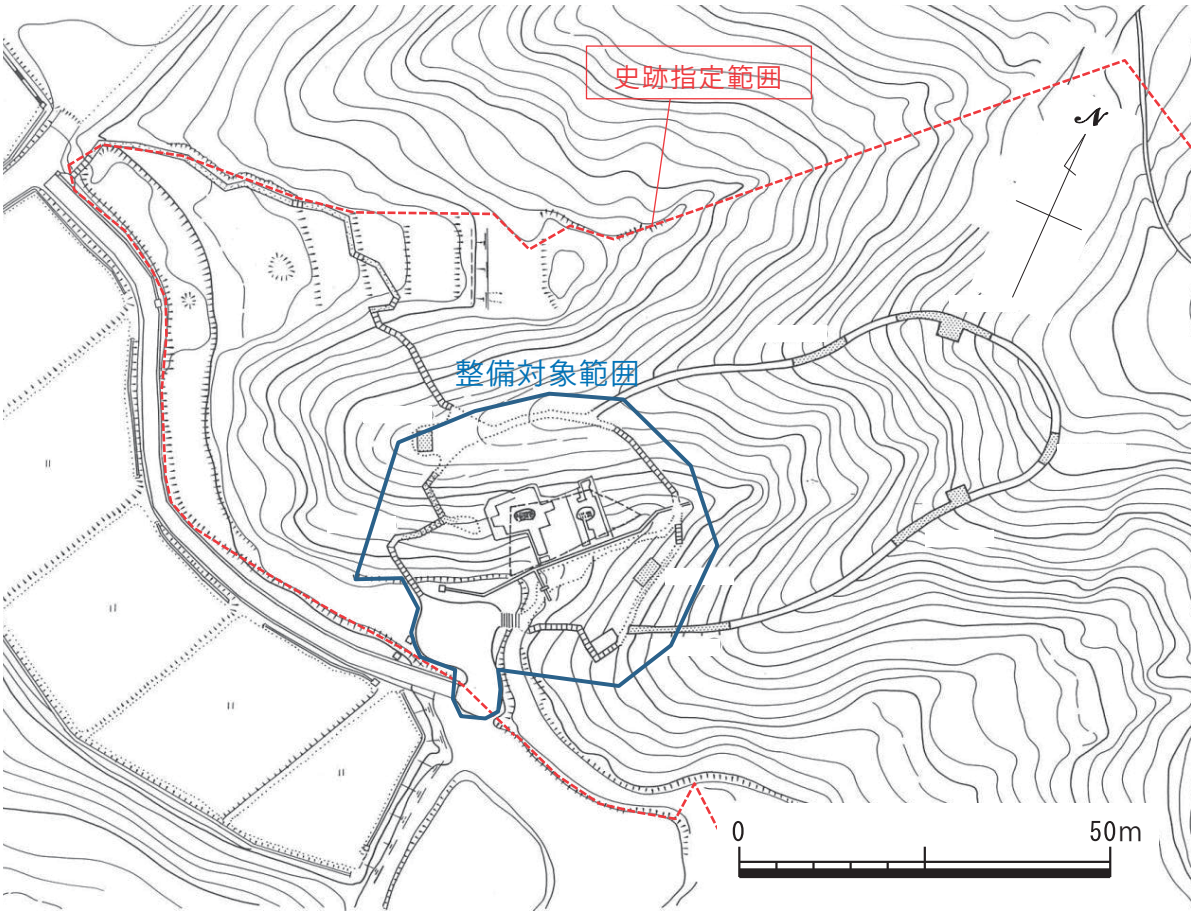

図４　今回の整備対象範囲（1/1,000）

表６　業務・工事一覧

年度	工期	工事契約名等	請負業者	契約金額	補助事業名	補助金名等
平成30年度（2018）	12月20日から3月20日まで	荒神谷遺跡整備改修基本計画策定業務	㈱エブリプラン	2,631,960	史　荒神谷遺跡　歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
令和元年度（2019）	10月1日から3月19日まで	荒神谷遺跡復元整備地改修整備工事実施設計業務	㈱テクノシステム	4,180,000		
	1月25日から3月27日まで	荒神谷遺跡復元整備地既存表層撤去工事	㈱フクダ	3,677,300		
令和2年度（2020）	12月12日から3月22日まで	荒神谷遺跡復元整備地表層再構築工事	㈱ムラヤマ	13,219,800		
令和3年度（2021）	7月7日から2月28日まで	荒神谷遺跡復元整備地　青銅器模鋳品補修業務	㈱京都科学	5,584,480		
	8月20日から9月30日まで	荒神谷遺跡復元整備地　防犯灯及び防犯カメラ設置工事	㈲渡部電気工事	990,000		
	10月2日から2月28日まで	荒神谷遺跡復元整備地　見学ウッドデッキ設置工事	㈲須田工務店	9,003,500		
	10月14日から3月10日まで	荒神谷遺跡復元整備地　周辺芝生化及び排水施設改修工事	㈲須田工務店	3,304,400		
	12月18日から1月31日まで	荒神谷遺跡復元整備地　青銅器模鋳品設置部平坦化工事	㈱フクダ	209,000		
	2月7日から3月15日まで	荒神谷遺跡復元整備地　青銅器模鋳品設置工事	㈱京都科学	454,520		
令和4年度（2022）	10月6日から2月18日まで	荒神谷遺跡見学ウッドデッキ改修工事	㈲伊藤工事	4,895,000		
	10月8日から2月20日まで	荒神谷遺跡周遊園路改修工事	㈲伊藤工事	12,844,700		
	11月12日から3月1日まで	荒神谷遺跡入口広場舗装工事	㈲伊藤工事	2,371,600		
	12月3日から1月11日まで	荒神谷遺跡周遊園路樹木伐採工事	㈱南風園	2,167,000		
	2月10日から3月20日まで	荒神谷遺跡見学ウッドデッキ説明看板設置業務	㈱さんもく	196,900		
	2月11日から3月20日まで	荒神谷遺跡手摺ロープ柵支柱塗装工事	㈲須田工務店	319,000		
	2月18日から3月30日まで	荒神谷遺跡整備改修事業報告書ドローン撮影業務	㈱テクノシステム	198,000		
	2月18日から3月30日まで	荒神谷遺跡整備改修事業報告書	㈱オリジナル	412,500		
			計	66,659,660 円		

表７　荒神谷遺跡整備改修事業の全体事業費

歳入

単位：円

	合計	平成28年度（2016）	平成29年度（2017）	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）
国庫補助金	33,390,000	0	0	1,315,000	3,928,000	6,612,000	9,827,000	11,708,000
一般財源	16,571,942	222,040	135,214	1,728,618	3,929,300	6,656,830	1,184,790	2,715,150
その他(市債)	18,900,000						8,700,000	10,200,000
年度総計	**68,861,942**	**222,040**	**135,214**	**3,043,618**	**7,857,300**	**13,268,830**	**19,711,790**	**24,623,150**

歳出

単位：円

	合計	平成28年度（2016）	平成29年度（2017）	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）
国庫補助事業（主たる経費）								
整備改修検討員会経費	38,420					5,030	21,220	12,170
荒神谷遺跡整備改修基本計画策定業務	2,631,960			2,631,960				
荒神谷遺跡復元整備地改修整備工事実施設計業務	4,180,000				4,180,000			
荒神谷遺跡復元整備地既存表層撤去工事	3,677,300				3,677,300			
荒神谷遺跡復元整備地表層再構築工事	13,219,800					13,219,800		
荒神谷遺跡復元整備地　青銅器模鋳品補修業務	5,584,480						5,584,480	
荒神谷遺跡復元整備地　防犯灯及び防犯カメラ設置工事	990,000						990,000	
荒神谷遺跡復元整備地　見学ウッドデッキ設置工事	9,003,500						9,003,500	
荒神谷遺跡復元整備地　周辺芝生化及び排水施設改修工事	3,304,400						3,304,400	
荒神谷遺跡復元整備地　青銅器模鋳品設置部平坦化工事	209,000						209,000	
荒神谷遺跡復元整備地　青銅器模鋳品設置工事	454,520						454,520	
荒神谷遺跡見学ウッドデッキ改修工事	4,895,000							4,895,000
荒神谷遺跡周遊園路改修工事	12,844,700							12,844,700
荒神谷遺跡入口広場舗装工事	2,371,600							2,371,600
荒神谷遺跡周遊園路樹木伐採工事	2,167,000							2,167,000
荒神谷遺跡見学ウッドデッキ説明看板設置業務	196,900							196,900
荒神谷遺跡手摺ロープ柵支柱塗装工事	319,000							319,000
荒神谷遺跡整備改修事業報告書ドローン撮影業務	198,000							198,000
荒神谷遺跡整備改修事業報告書製本	412,500							412,500
国庫補助事業（その他経費）								
指導旅費・職員検査旅費	87,470						87,470	0
補助事業計	66,785,550	0	0	2,631,960	7,857,300	13,224,830	19,654,590	23,416,870
市単独事業								
整備改修検討員会経費	524,184	222,040	135,214	166,930				
整備改修基本計画製本印刷代	86,400			86,400				
排水業務調査委託料	158,328			158,328				
強風対策	44,000					44,000		
銅剣プレート制作	57,200						57,200	
荒神谷遺跡整備改修に係る復元整備地の樹木・芝生の管理の指導	22,680							22,680
荒神谷遺跡入口広場舗装工事（指定地外）	1,183,600							1,183,600
単独事業計	2,076,392	222,040	135,214	411,658	0	44,000	57,200	1,206,280
年度総計	**68,861,942**	**222,040**	**135,214**	**3,043,618**	**7,857,300**	**13,268,830**	**19,711,790**	**24,623,150**

第４章　整備改修基本計画の概要

１．整備改修基本計画策定に至る経緯

荒神谷遺跡の発掘現場及び周辺（遺跡整備ゾーン）の整備については、平成元～３年度（1989～1991）に旧斐川町が実施した。その後、平成14年度（2002）には整備地全体にコケが繁茂したため、元の整備地盤にES工法による上塗り舗装をする形で補修工事を行っている。（以上、「第２章2」参照）

平成23年（2011）10月1日に旧斐川町は出雲市と合併した。よって、以降の荒神谷遺跡の管理運営については、出雲市が担うこととなった。

そうした中、平成26年（2014）に復元整備地に設置していた銅剣と銅矛の模鋳品が欠失していることが判明した。また、周辺の整備状況も当初の整備から20数年が経過していることから、劣化・き損が生じかなり悪化している状態であった。さらに、周辺の樹木の成長や繁茂、解説板や見学デッキ、園路など施設の老朽化により、史跡の景観的な変化や見学に際しての制約が大きくなり、整備当初の目的である発掘当時の感動を呼び起こす魅力が損なわれている状態であった。（以上、「第２章3」参照）

これを受けて出雲市は、史跡荒神谷遺跡の復元整備地及びその周辺を対象に、遺構の保護に留意しながら、整備方針や具体的な整備内容、手順等を明らかにする整備改修基本計画を策定することとなった。

整備内容の検討については、専門家や有識者による検討委員会（「第３章1」参照）を平成28年（2016）11月に設置し、その討議に基づき平成31年（2019）３月に「荒神谷遺跡整備改修基本計画」（以下、基本計画）を策定した。

２．基本計画における保存･活用の基本理念

当初整備の基本方針等に鑑み、基本計画の基本理念は「大量の青銅器発見の驚きと感動を見る人に伝え、遺跡を次代へ継承する」とされ、方向性については、次のとおり示された。

- わが国を代表する荒神谷遺跡の恒久的な保護と出土状況復元展示の両立
- 豊かな自然と調和する周辺整備と他地域の史跡をつなぐサイン等の整備
- ふるさと教育、歴史学習など遺跡を生かした多様な活動の場の創造

３．現況（整備改修前）の課題

検討委員会では、整備地がかかえる課題が取り上げられた。その主なものは次に示すとおりである。

（１）植生の課題

復元整備地及び縁辺部

コケ類の繁茂状況や草本類の侵入状況から、早急な対策が必要と考えられる。まずはコケ類の除去が必要である。また、コケの繁茂抑制についても現場に適した手法を選出して、継続的に作業を実施することが重要である。

復元整備地周辺部

当初整備の際に張ったコウライシバや侵入している植物を全面的に除去し、新たに現環境に適しているノシバでの芝生化の検討を行う。なお、草刈りや落ち葉除去等の経常的な管理を行う必要がある。

復元整備地外縁部

状況に応じて、適宜、間伐や枝払い行い管理する必要がある。

（２）復元整備地の課題

平成14年度（2002）に施工した表層については、硬度はあるものの今後の耐久年数は不明である。また、表層が透水性舗装であるため水が浸透してラス金網が錆びている可能性がある。なお、骨格形成層の上に新たな表層を設置する際は、骨格形成層の状況確認が必要である。

（３）排水施設の課題

排水管のメッシュ表面が、部分的に土砂の目

詰まりを起こしており、今後、集水機能が低下する懸念がある。

谷底部の側溝内暗渠排水付近には陥没している箇所があり、陥没部への蓋設置や暗渠排水管再整備などの対策を検討する必要がある。

（4）青銅器模鋳品の課題

銅剣２本及び銅矛１本が欠失しているため、模鋳品を再度製作して、復元整備地に設置する必要がある。盗難防止のための防犯上の管理体制を含めた対策措置を講じなければならない。

（5）観覧園路及びウッドデッキの課題

観覧者の安全性と快適性を確保するための園路施設及び見学デッキの改修が必要である。また、観覧者の周遊を誘うとともに復元整備地をより近くで見学できるスポットの追加整備の検討が必要である。

（6）案内施設の課題

園路への周遊を促すサイン整備の検討が必要である。また、遺跡をより深く知るうえで、サイン整備だけでは伝わらないことから､QR コードによるスマートフォンを活用したサイト誘導及びインバウンドを見込んだ多言語化の検討も必要である。

４．改修整備方針と整備箇所・内容

委員会ではこれらの課題の解決を念頭に置きながら、次のとおり二つの改修整備方針が示されるとともに、具体的な整備箇所・内容も示された。

発掘当時の情景復元に向けた整備

復元整備地表層の再整備
排水施設の整備
青銅器模鋳品補修
復元整備地周辺の芝生化
復元整備地周辺の高中木の植栽管理

利用性や安全性を高める整備

見学ウッドデッキの再整備
観察園路の補修及び充実
入口広場の舗装補修
遺跡説明板の更新
防犯対策

５．基本計画の内容

これら課題や改修整備方針を受けて、基本計

改修前の復元整備地

画では、具体的な改修整備の計画が明記されている。よって、p16 から p26 までは『基本計画』に記載されている「改修整備の計画」を、そのまま転載しておく。

なお、基本計画の策定にあたっては、環境調査において奈良文化財研究所及び京都大学大学院生の藤井佐由里氏の、植生の鑑定において佐藤仁志氏の協力を得て実施した。

暗渠排水の陥没

手摺の傷み

ウッドデッキの老朽化

階段の腐朽

説明版の老朽化

真砂土舗装の傷み

改修整備方針図

●周遊ルート案内板設置
●見学スポットの整備
（舗装部の拡張）
●観察園路の補修
●復元整備地周辺の
高中木の植栽管理
●排水機能の維持
●見学スポットの整備
（舗装部の拡張）
●模鋳品補修
●模鋳品補修
●復元整備地の再整備
●暗渠排水管の再整備
●復元整備地
周辺の芝生化
●説明板再整備
●周遊ルート案内板設置
●入口広場の補修
●防犯灯設置

26

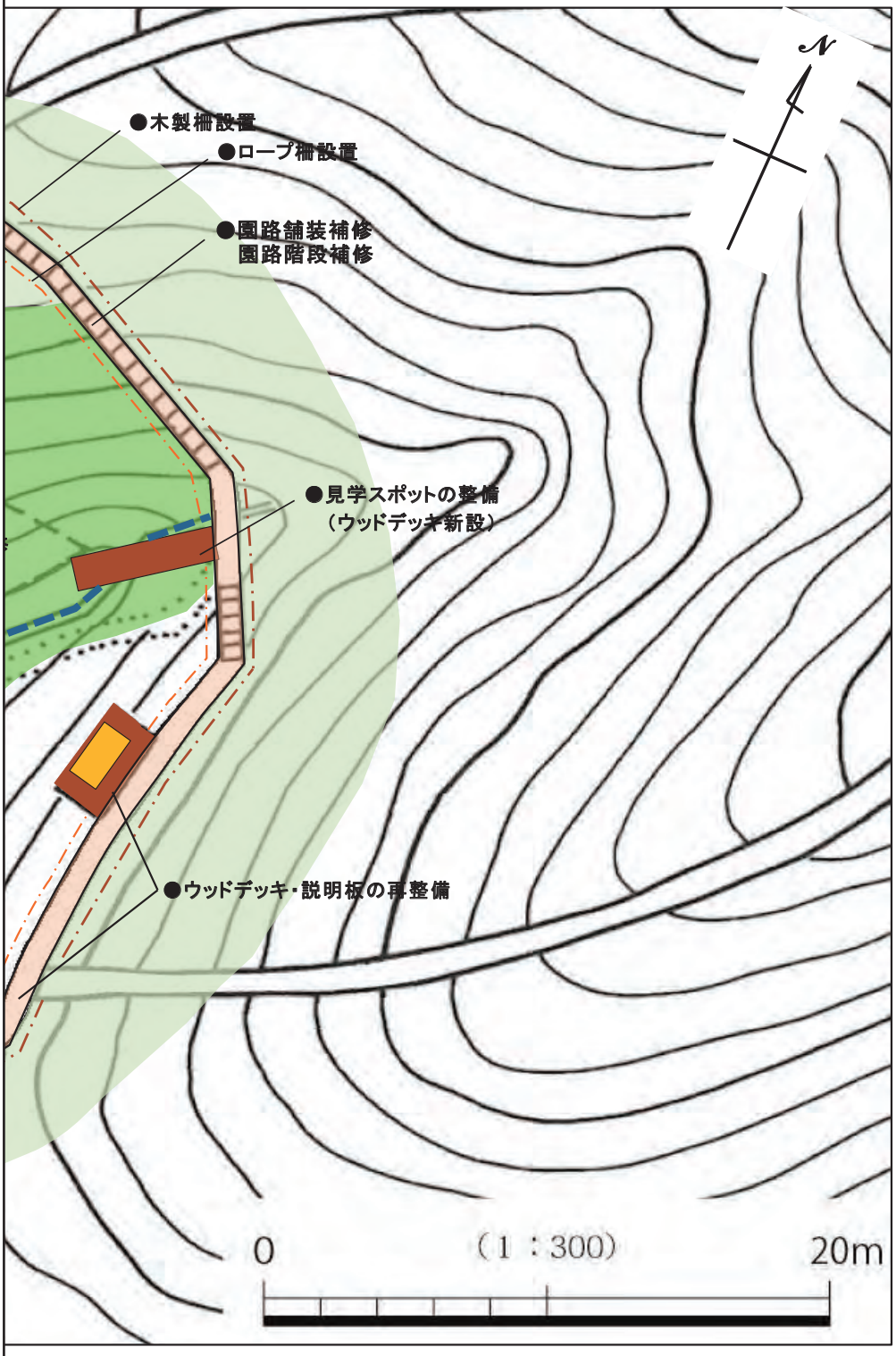
N
●木製柵設置
●ロープ柵設置
●園路舗装補修
園路階段補修
●見学スポットの整備
（ウッドデッキ新設）
●ウッドデッキ・説明板の再整備
0
（1：300）
20m

第4章 改修整備の計画

4-1. 改修整備計画

4-1-1. 発掘当時の情景の復元に向けた整備

１）復元整備地表層の再整備

遺構面を保護する骨格形成層より上部の表層を改修する計画とする。

平成 14 年度（2002）の補修工事では、当初の遺構面保護層のうち表層部 5 ㎝程度を剥ぎ取り、ラス金網＋土系舗装材による表層を構築している。この施工内容を基本として再度保護層を構築する再整備を実施する。

その際、遺構面保護の観点から表層と盛土部分の接合部から雨水が侵入しないようキャッピングするなどの工法を検討する。

なお、表層の劣化状態を詳細に確認し、具体的施工方法を決定する。

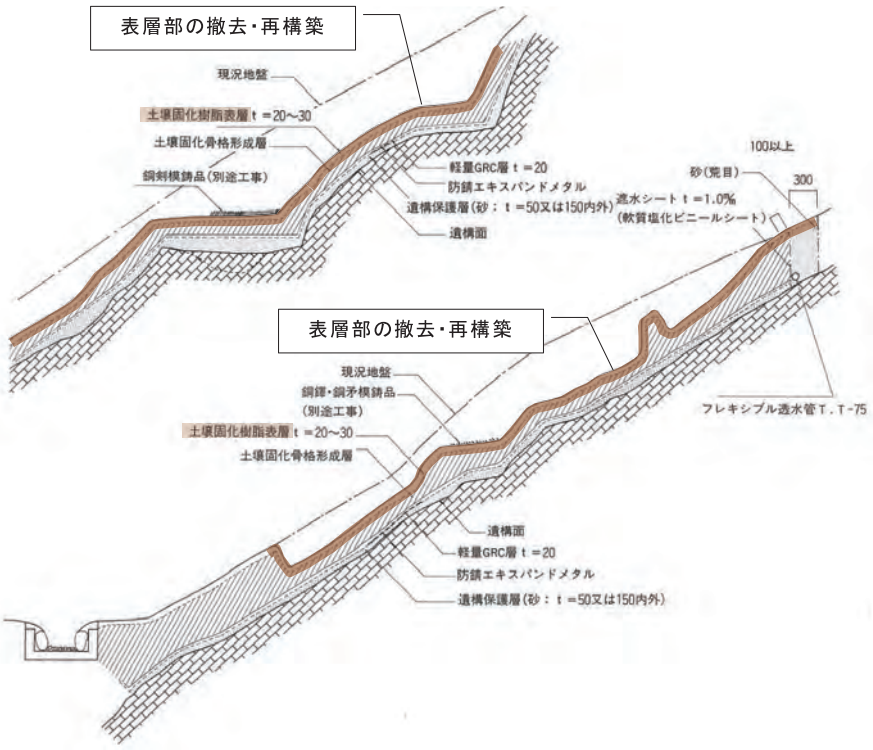

２）排水施設の整備

谷底部の基盤側溝付近には陥没している箇所がある。これは、現況基盤排水部周辺の地盤又はフィルター層が吸い出されたためと考えられる。

基盤側溝部分は、復元整備地周辺の芝生化施工の際の表土剥ぎ取りに伴い、既存フィルター層及び土木シートの状態を確認し、円滑に排水できるように、必要に応じて新たな暗渠排水を設置する。

また、上部の暗渠管も、前記の表層の再整備に合わせ試掘し、機能が維持されているか確認し、必要に応じた処置を行うものとする。

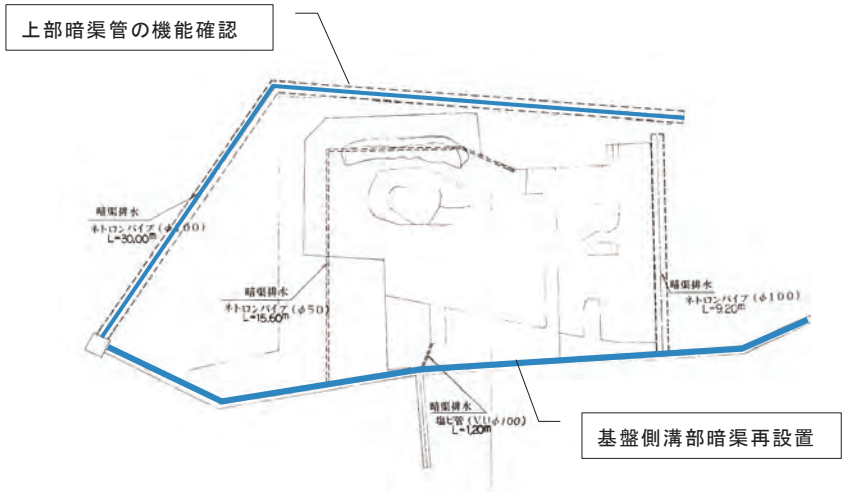

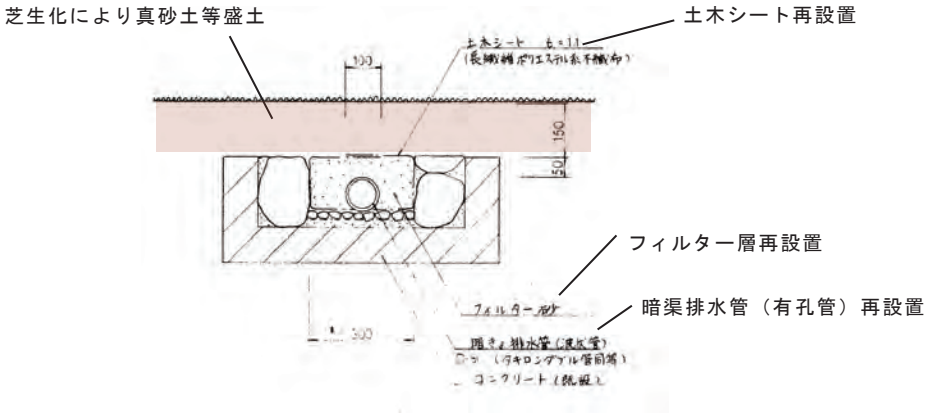

既存基盤側溝部構造図（平成３年度荒神谷遺跡第３期整備工事図面より）

３）青銅器模鋳品補修

青銅器模鋳品については、前記の表層の再整備にあわせ、いったん全て取り外し、洗浄などのメンテナンスを施した後、盗られることがないような工法により再設置する。

なお、欠失している銅剣と銅矛については、現存する模鋳品または樹脂製レプリカからの型取りにより製作して補充する。

４）復元整備地周辺の芝生化

現在のコウライシバを剥ぎ取り、新たにノシバに張り替える。

張替にあたっては、表土を 5～10cm 剥ぎ取り、新たに 15ｃｍ程度排水の良い真砂土などにより土壌改良を行った後に実施するものとする。

芝生張替え範囲は復元整備地周辺の現状の高中木以外の範囲とする。

５）復元整備地周辺の高中木の植栽管理

状況に応じて除去や間伐、枝払いを行う。

ヒサカキとススキ

(1)復元整備地辺縁部

復元整備地辺縁部に大きく成長した樹木（ヒサカキ）は除去する。

隙間部にはススキが侵入しており、樹木と同様の処置を行い駆除する。

(2)復元整備地外縁部

復元整備地外縁部には高木が残されており常緑樹が多い。これは、整備当初の方針に従ったもので、ほぼ目的が達成されていると思われる。この範囲は樹木の成長に伴って木陰が増加してくるため、状況に応じて間伐や枝払いを行うものとする。

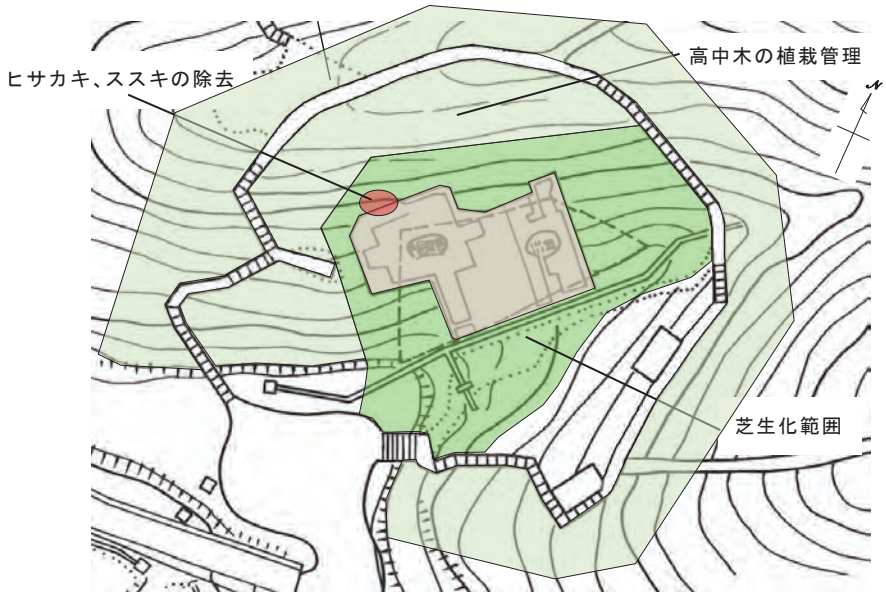

4-1-2. 利用性や安全性を高める整備

１）見学ウッドデッキの再整備

見学スポットとなっているウッドデッキは、老朽化が進んでいるとともに、転落防止機能がない状態である。

このため、転落防止機能を充実させた見学デッキ及び説明板の再整備を計画する。

また、観察園路の周遊性を高め、より近くで見学できる様に新たな見学スポットとしてウッドデッキを新設する。

再整備及び新設するウッドデッキの材料としては、木材と擬木材（木材とプラスチックの複合材）が考えられるが、経済性と景観性に優る木材を選定する。なお、適切な維持管理により長寿命化を図るものとする。

計画概要　見学ウッドデッキ再整備：２か所
　　見学ウッドデッキ新設　：１か所　W1500×L6500

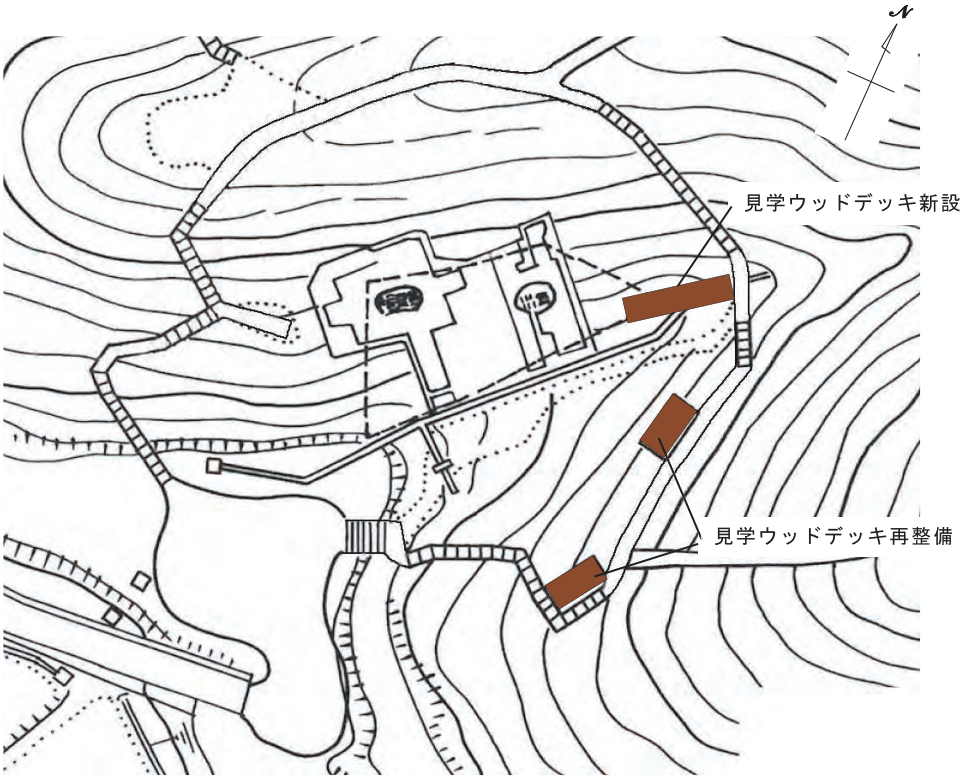

見学ウッドデッキ再整備：一般図

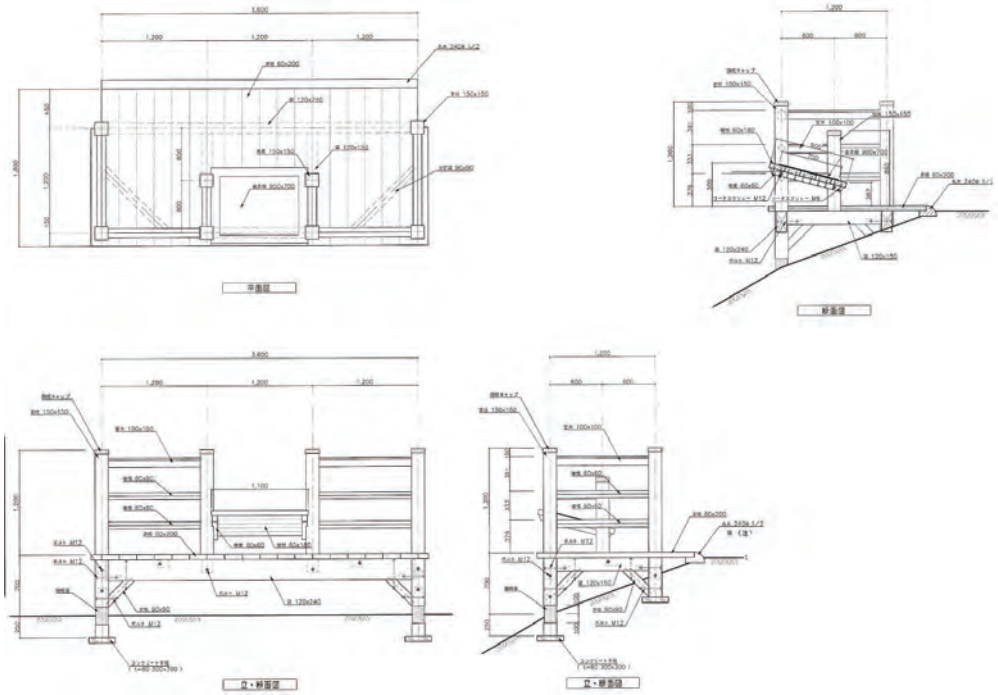

見学ウッドデッキ新設置：一般図

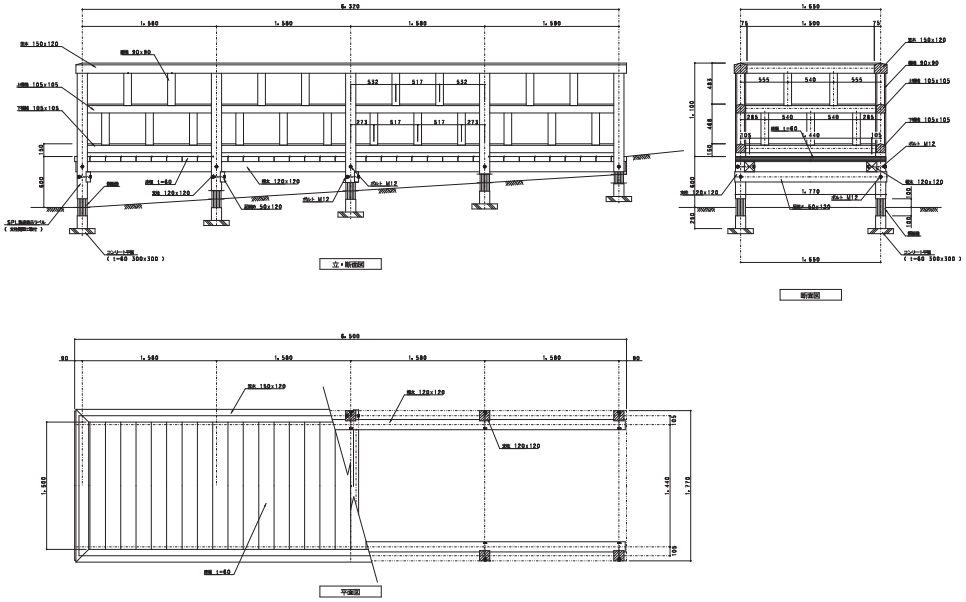

２）観察園路（階段等）の補修及び充実

復元整備地を周遊して見学しやすくするため、復元整備地上部の歩道の樹木や草木の刈り込みを行う。

階段部、手すり、擬土舗装の劣化が進んでいるものは補修する。

また、観察園路の周遊性を高めるため見学スポットの追加、安全性及び復元整備地への侵入防止として手すり、柵等の追加も検討する。

計画概要　園路舗装　：　必要に応じ土系舗装補修
新設見学スポット部土系舗装２か所
園路階段　：　必要に応じ補修、再設置
園路柵工　：　復元整備地側に侵入防止としてロープ柵を設置
復元整備地反対側に安全対策及び手すりとして木製柵を設置
→既存柵部は必要に応じ補修、未設置部は新設

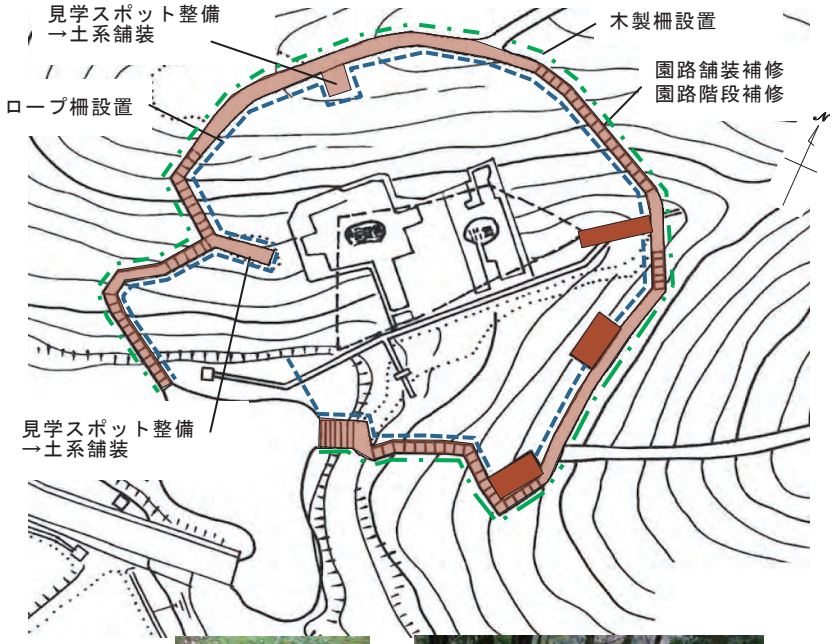

ロープ柵

木製柵

3）入口広場の舗装補修

遺構の説明板がある入口広場の舗装は、劣化により、凹凸が生じており、歩きやすくするために、舗装の再整備を行う。

具体的には、表層の劣化している部分を剥ぎ取り、土系舗装 t=5 ㎝の再舗装を計画する。

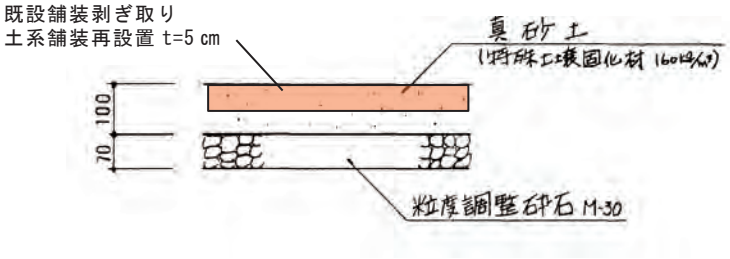

舗装構成図（H2.荒神谷遺跡第 2 期整備工事図面より）

4）遺跡説明板の更新

(1)遺跡説明板

遺跡入口部にある説明板は、盤面が劣化しているとともに、加茂岩倉遺跡などの新しい情報が記載されていないことから、盤面の作り替えおよび情報の更新を行う。

遺跡説明板は、現況と同様の位置に再設置とする。

現況説明板は、複数の来訪者が見やすい形状とすることを優先し、立型の説明板を計画する。

説明板寸法は現説明板（横 1.6m×縦 1.0m）と同等程度とし、説明文、位置図（加茂岩倉遺跡との位置関係）、発掘当時の写真などのほか、スマホ端末などを活用した情報提供や多言語対応ができる仕掛けの掲載を計画する。

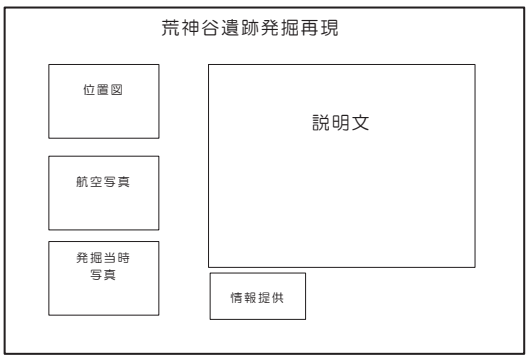

説明板構成イメージ

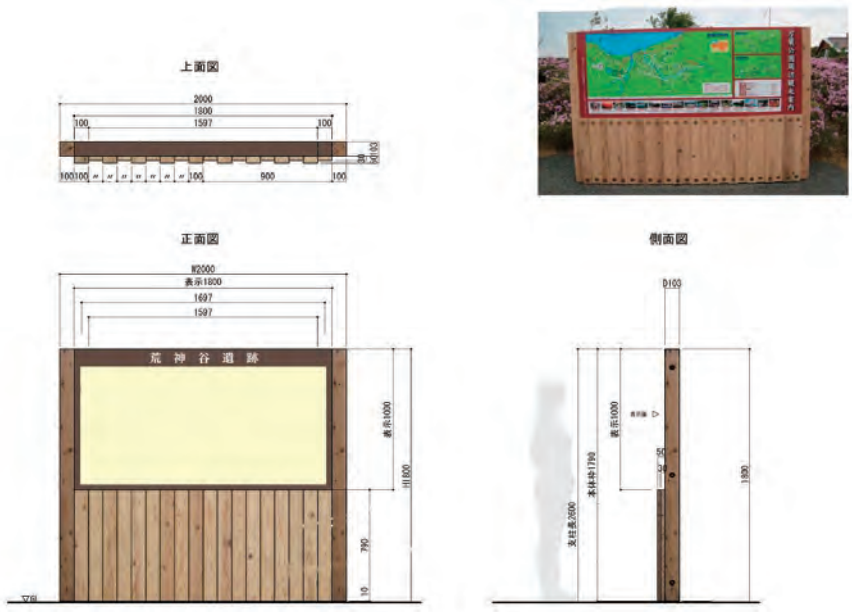

説明板設置イメージ

(2)遺跡説明板盤面プリント仕様

盤面プリント仕様は、耐候性、メンテナンスの容易さ、ライフサイクルコストの優れる仕様とする。

(3)見学デッキ説明板

既設の見学デッキ部に再設置する説明板は、基本的には現説明板の記載内容及び板寸法（横 0.9m×縦 0.7m）を踏襲する。（見学ウッドデッキ再設置：一般図参照）

(4)周遊ルート案内板

復元整備地周辺への周遊、誘導を促す周遊ルート案内板の設置を入口部遺跡説明板および山頂部に各 1 基を計画する。

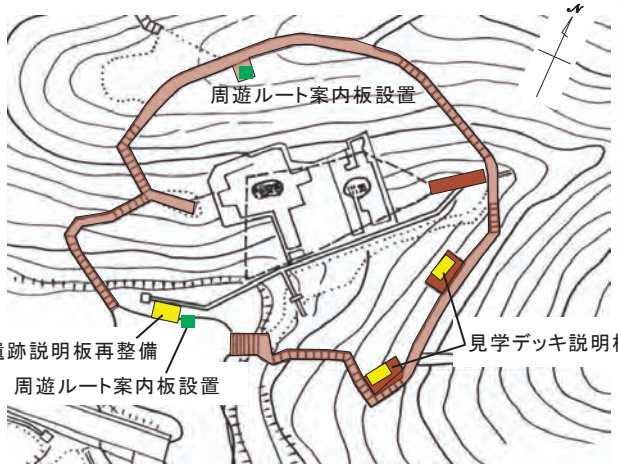

周遊ルート案内板
イメージ

５）防犯対策

青銅器模鋳品が欠失した現状を踏まえ、防犯灯など防犯施設の設置を計画する。

防犯灯　フロント配光、電波式センサー・タイマー機能付き
センサー検知範囲：器具照射方向の長方形エリア（幅 20m、奥行 10m）
ポールH4.5m、LED&センサー調光で節電

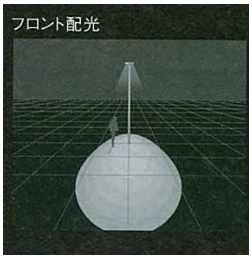

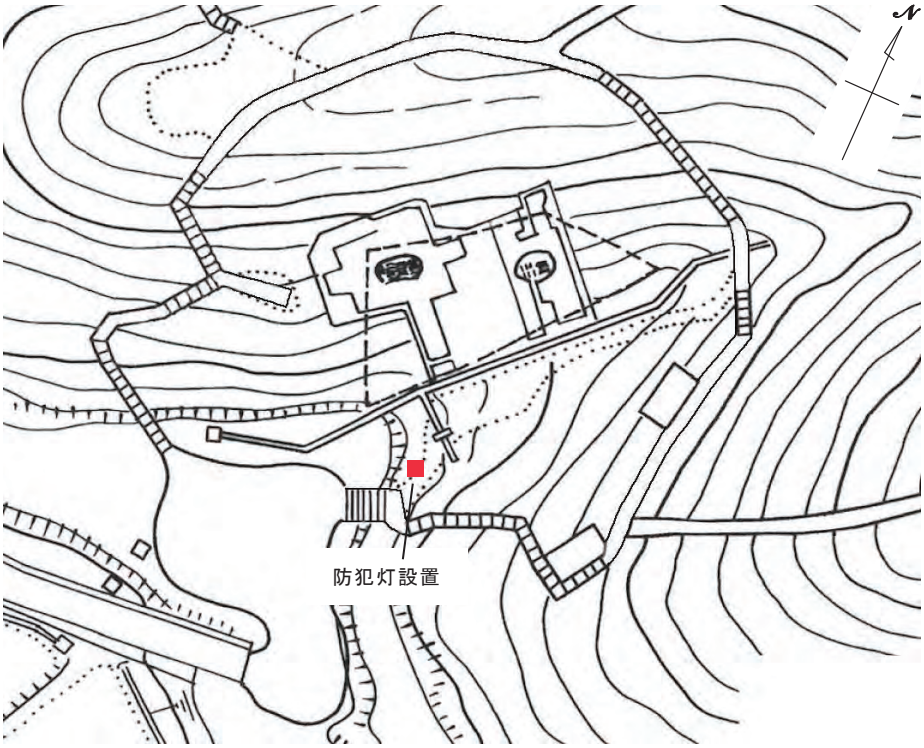

第５章　今回の整備改修の内容

１．表層の撤去・再構築工事

復元整備地の表層部分の整備改修については、令和元年度（2019）に実施設計を行い、これに基づき同年度に表層の撤去工事を、翌令和２年度（2020）に、再構築工事を実施した。

（１）実施設計：令和元年度（2019）

復元整備地の最大の課題は、コケが全面に繁茂していたことであった。その他、周辺からの草本類の侵入、排水の目詰まりなどの課題があった。実施設計においては、これらの傷みが生じている表層をはぎとる際、遺構面を傷つけないよう十分に配慮した設計とした。

また、改めて新しい表層を構築する際は遺跡の演出テーマである「荒神谷遺跡発掘再現」を具体化するため、発掘当時のトレンチの形態や

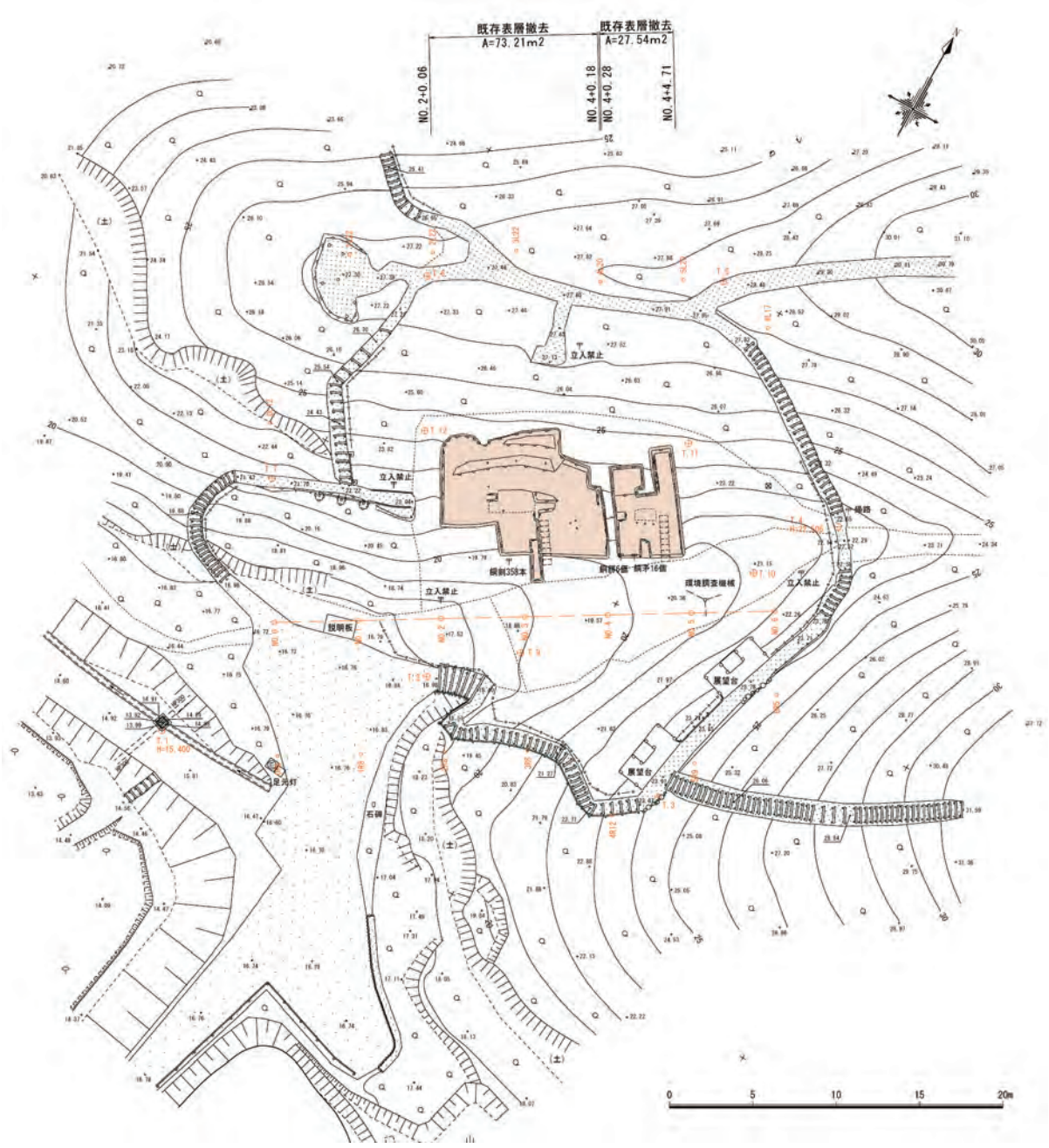

図５　表層撤去工事の計画平面図（1/400）

土のテスクチャ―と色合いを留意するとともに、維持管理できるような風合いとなるよう設計した。

なお、実施設計の際に行った調査で、排水施設の存在が確認できた所を、そのまま利用することとした。

（2）表層の撤去工事：令和元年度（2019）

遺構面の表層を細心の注意を払い撤去した。遺構面にエアコンプレッサーで表面を 50㎝四方程度に分断しブロックごとに撤去した。

表層撤去工事前

足場設置

取り外し前の銅鐸・銅矛模鋳品

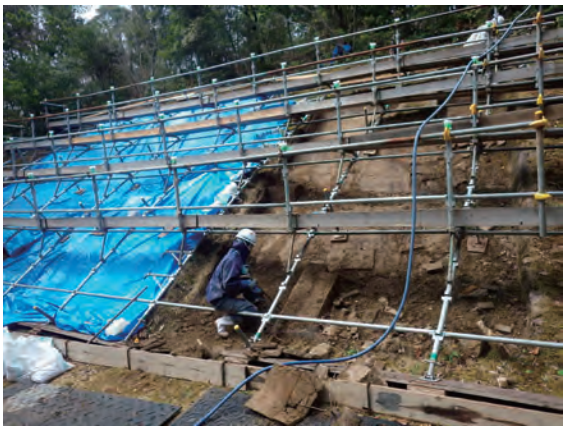

表層ハツリ

銅剣模鋳品取り外し

表層撤去工事完成

撤去工事に合わせ、青銅器模鋳品を取り外した。銅剣はA列1基、B列4基、C列4基、B列3基、銅矛4基、銅鐸前列2基、後列3基のパーツに分けて取り外し、閉校となった出雲市立佐香小学校に一時的に保管した。そして、青銅器模鋳品の取り外した後は、下地ラス網も撤去した。

表層撤去後の遺構面は継目の無い養生シート（15m × 20m）で覆い養生を行った。側留めには巾木・ラスピン・土嚢を使用した。

（3）表層の再構築工事：令和2年度（2020）

「出土したときの感動を呼び起こすような姿に復元」するための工事であり、一般土木工事ではなく「造形工事」とし、人力施工を前提とし、施工可能な業者を選定して発注した。

質感や顔料と塗装の仕様選定は、サンプル製作と確認を3回行い、検討委員会の委員で構成する表層材検討会に諮り決定した。

手順としては、既存表層撤去面をクリーニング後、土壌固化骨格形成層を削孔しケミカルアンカーを注入しM8アイボルトを@500㎜程度にセットし、SUSワイヤーで繋いだ。施工ヤードにて土系舗装材を製造し、遺構面に極力負担をかけないよう左官作業で平均の厚みを50㎜程度確保し施工した。

青銅器模鋳品の再設置箇所合計3.41㎡については箱抜きし養生を行った。

乾燥後、表面の塗装仕上げを行った。専用シーラーを全面に塗布し、サンプル製作で決定した指定色のベース塗料を塗布したのち、風合いを出すエイジング塗装、劣化防止剤の塗布を2回行った。

ワイヤー設置

エイジング塗装

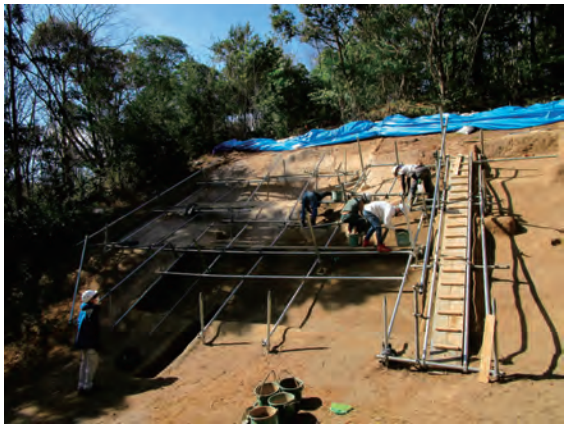

土舗装

表層再構築工事完成

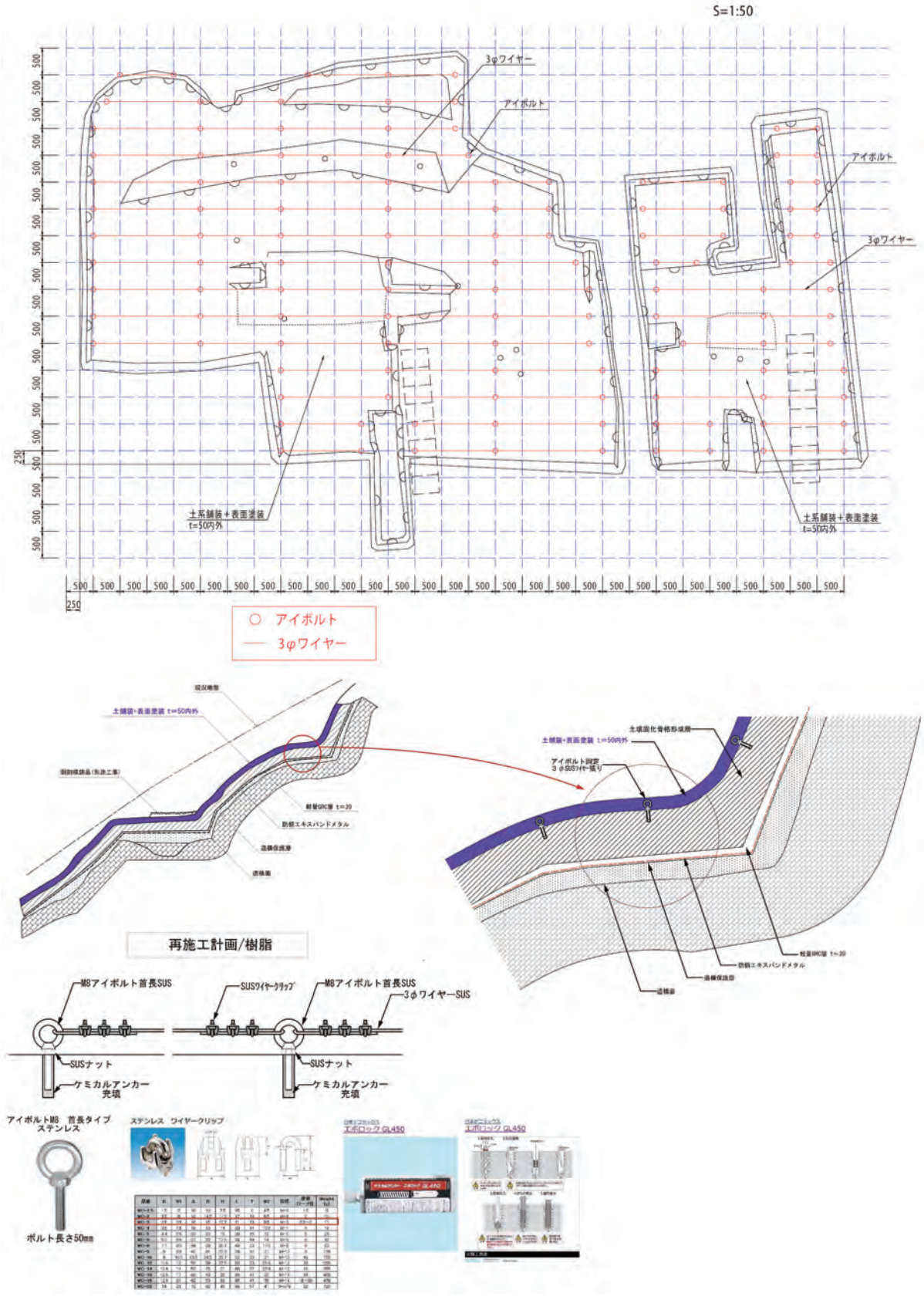

図６　表層再構築工事の計画図

2．青銅器模鋳品の補修・設置

青銅器模鋳品の補修業務及び設置工事は、令和３年度（2021）に行った。この工事では、発見当時の状況を正確に再現することが必要であることから、当該模鋳品の製造を手掛けた株式会社京都科学に発注した。なお、京都科学は令和３年度（2021）をもって、文化財部門の業務から撤退していることを申し添えておく。

（1）補修業務

当初､盗難により欠失した銅剣模鋳品２本（A列１号銅剣、B列15号銅剣）及び銅矛模鋳品１本（11号銅矛）の補充、経年劣化した模鋳品全体のメンテナンス、盗難防止対策を施すこととした。

模鋳品は京都科学の工場へ搬出し、作業を行った。全体のクリーニング、模鋳品亡失部の鋳造、溶接、盗難防止の固定用金具（アングル）を取り付け、模鋳品の間隙底部を土系舗装で充填・成形し、最後ウレタン系塗料で彩色し出土時のイメージに仕上げた。

なお、検査段階で模鋳品の銅剣の本数は358本となっていなければならなかったが、確認したところC列で１本とD列で１本の合計２本が足りないことが分かった。

そこで、荒神谷博物館に保管してあった京都科学製作の銅剣の模鋳品１本と新たに製作した模造品１本を加えて、最終的に銅剣の本数が出土時のとおり358本となるよう復元した。

（2）設置工事

設置部平坦化工事

青銅器模鋳品設置工事は、まず、表層再構築

型取り作業

彩色作業

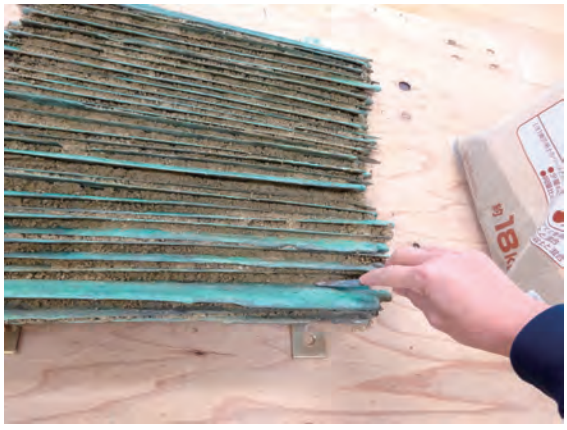

土の充填作業

彩色作業

工事の際、箱抜きされたままとなっていた模鋳品設置部面を、補修後の青銅器模鋳品を忠実に再現して設置できるようにモルタルで平坦に整えた後、箱抜き部分にせり出し模鋳品設置の際に干渉する土土系舗装材をグライダーで削り成形した。

設置工事

青銅器模鋳品をできる限り出土時の配置に近い状態で設置した。また、盗難防止のため、溶接した固定用金具を、アンカーボルトで厳重に固定した。なお、設置に際しては青銅器模鋳品が周囲となじむように、復元土の補色を行った。特に、銅剣Ｂ列の剣がせりだしている部分は、違和感がないようにモルタルで斜面に造形を施した。

京都科学での中間検査

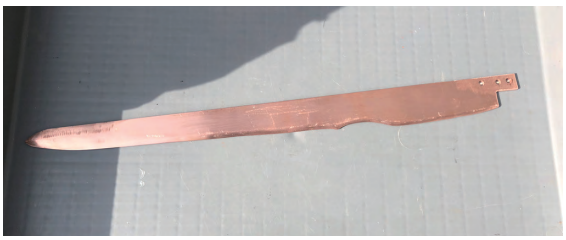

欠失補完用の銅剣模造品

現場での接地面の改善確認

銅剣模鋳品設置完了

銅鐸・銅矛模鋳品設置完了

3．防犯灯・防犯カメラ設置

防犯灯・防犯カメラの設置については、令和3年度（2021）に実施した。設置の必要性については、平成26年度（2014）に青銅器模鋳品が欠失したことから、基本計画において盗難防止のための防犯対策が指摘された。

設置場所は、復元整備地の反対側の谷の階段横とした。新設の電気ケーブルは地中に埋設し、入り口広場を突き切る形で東側の既設ケーブルに接続させた。

防犯灯は、高さが4.5mのポールの上部に設置した。照射は1～10分間に設定することができ、復元整備地に侵入者があったときは、人感・音感でセンサーが反応する。

防犯カメラは、24時間作動しており、記録は2週間経つとデータが上書きされる。盗難が起こった場合は、その記録が犯人特定の手掛かりになるであろう。加えて毎日巡回を行い、速やかに異変を察知する体制を構築する。

基礎の型枠埋設

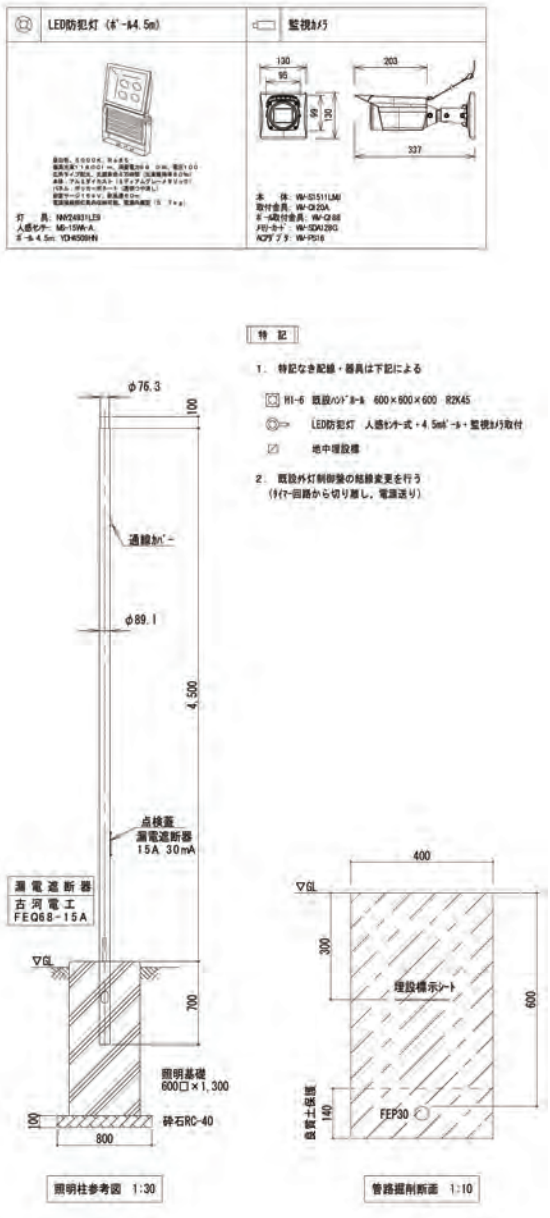

図7　防犯灯・防犯カメラの設置図

防犯灯・防犯カメラの設置状況

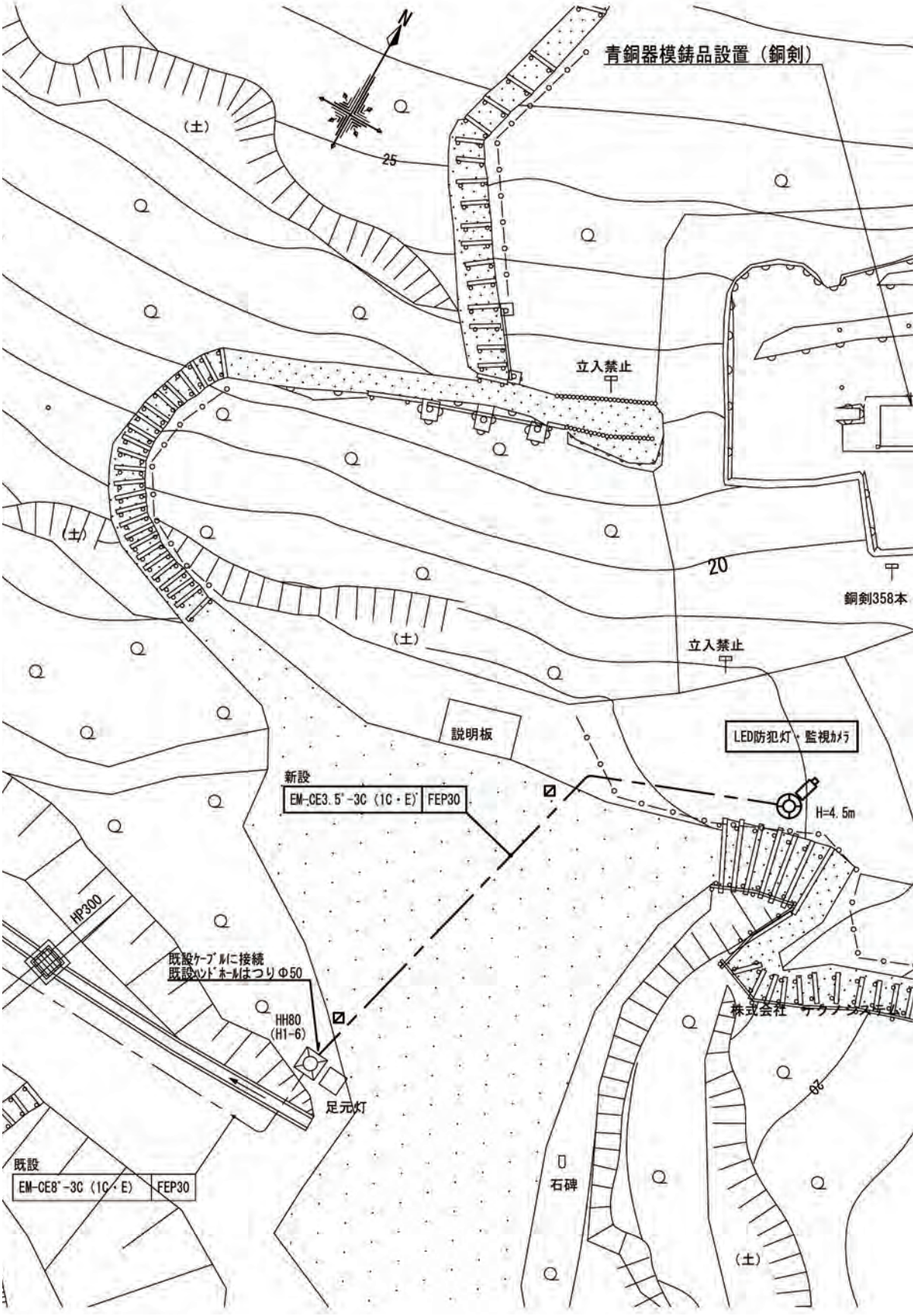

図 8　防犯灯及び防犯カメラ配置図（1/150）

４．見学ウッドデッキ整備

見学ウッドデッキについては、これまで青銅器出土地に対面する斜面の北側と南側に観賞用デッキとして、それぞれ１基ずつ設置していた。南側のものが銅剣を、北側のものが銅鐸・銅矛を見学するためのものである。

今回の整備では、基本計画のとおりこれら既存の２基を改修（新しいものに取り替え）し、谷奥に１基を張り出し通路として新設した。施行年度は令和３・４年度（2021・2022）で、令和３年度に１基新設、１基改修（南側）、令和４年度に１基改修（北側）した。

北側のウッドデッキは平成 30 年度（2018）に修繕が行われていたため、当初は改修を見送る予定であったが、現地確認によって傷みが顕著であったため、令和４年度（2022）に改めて施行した。

今回新設したウッドデッキは、園路から出土地方向に張り出す形状で、長さ 6.5m ×幅 1.8m を測る。改修した２基は、長さ 1.9 m×幅 3.6 mを測る。

既設のものは人の腰ぐらいの高さにステンレス製のチェーンを配置していたが、今回は床から 1.1 mの高さに笠木を設置し、その下に横木または立木を設置することで、安全対策を強化を図った。

新設ウッドデッキの樹種は杉、改修ウッドデッキの樹種は桧であり、いずれも処理薬剤ペンタキュアニュー BM を注入し、防腐防蟻性能を高めている。なお、新設ウッドデッキは、出土地の奥にから、復元整備地近くまで張り出しているため、これまでより銅鐸・銅矛模鋳品を間近で見学できるようになっている。

新設ウッドデッキ

改修ウッドデッキ（南側）

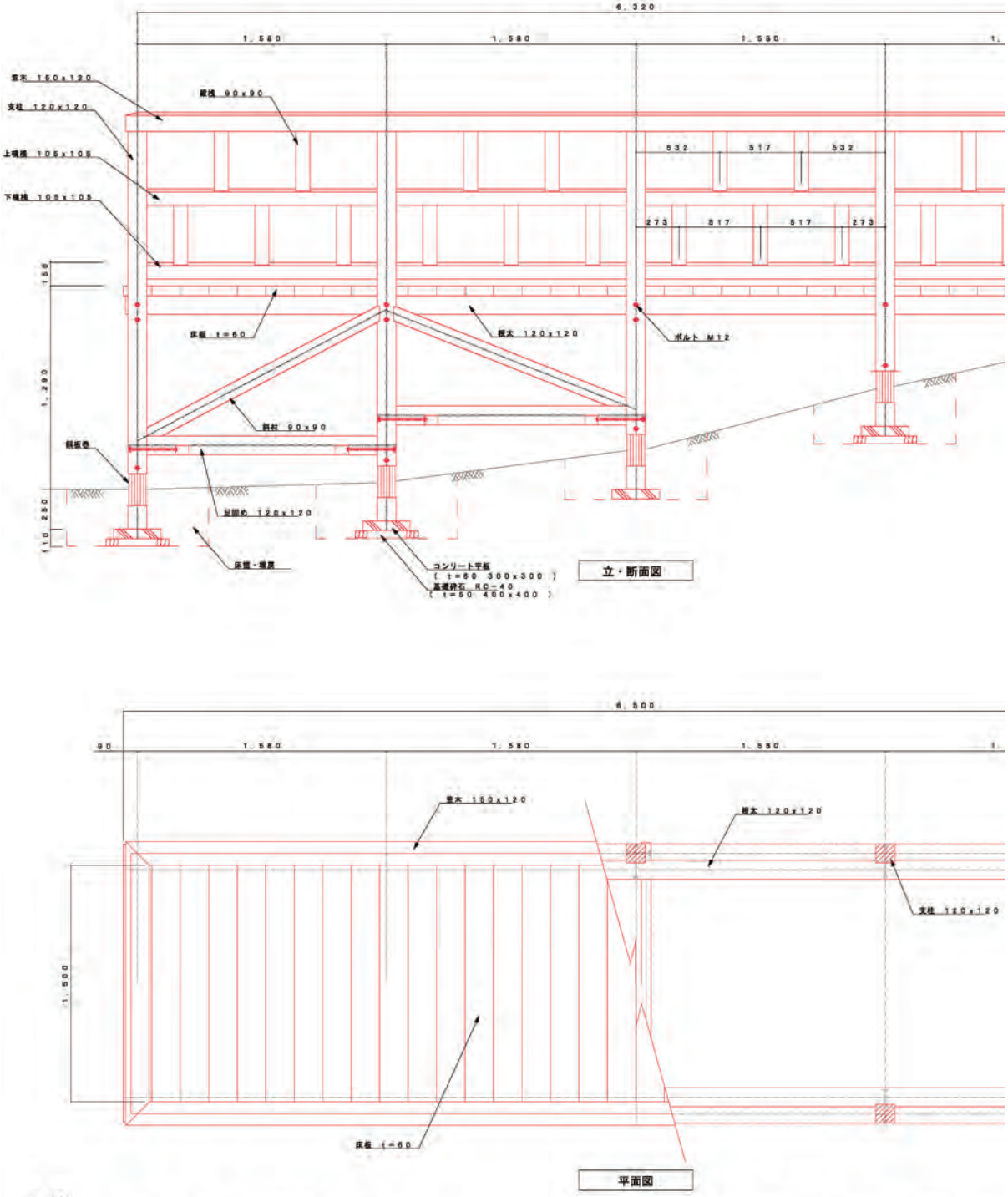

※（注）

1）. 木材は杉材とし、角材はプレーナー仕上げとする。
2）. 木材は、木材保存剤（ＪＩＳ Ｋ １５７０ ）ペンタキュア・ニューＢ．Ｍ．を加圧式保存処理方法（ＪＩＳ Ａ ９００２）により処理する。
3）. 木部表面は、木材保護塗料 塗装仕上げとする。
4）. ボルト・ワッシャー・ナットは、溶融亜鉛メッキ仕上げとする。
5）. 本製品は、（一社）日本公園施設業協会ＳＰ表示認定企業製品とする。
6）. 本製品は、（一社）日本公園施設業協会の生産物賠償責任保険加入製品と
7）. ＳＰＬ製造表示ラベルの表示を行う。

図９　新設ウッドデッキ完工図（1/400）

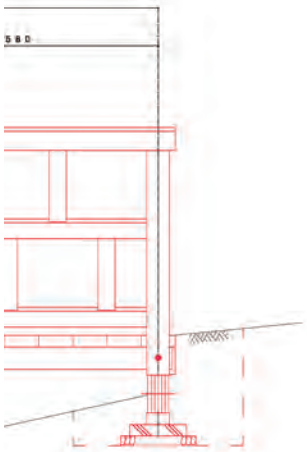

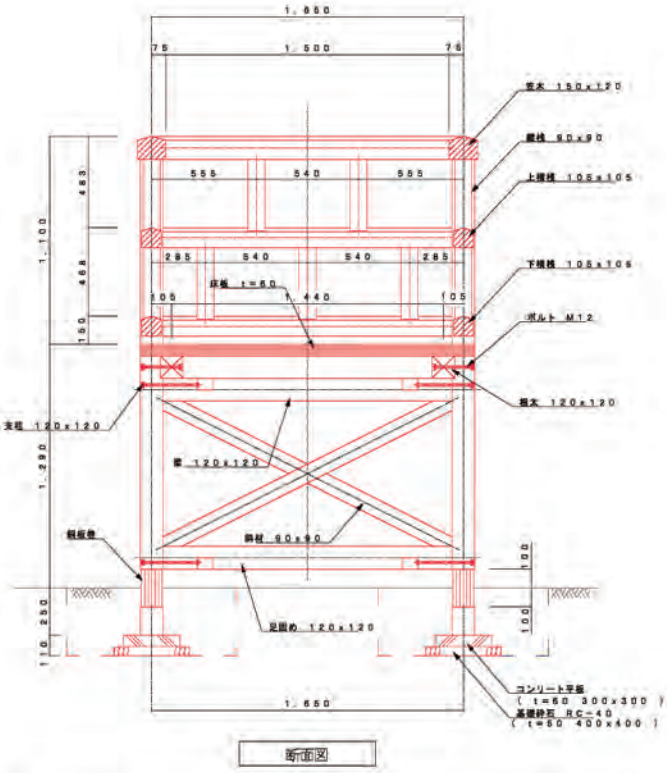

断面図

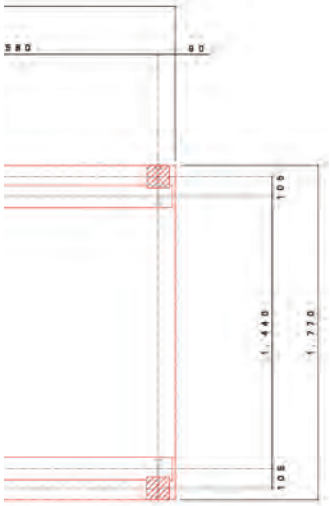

（１基あたり）

床掘　：０．２９２＊１０＝２．９２ｍ３
埋戻　：０．２７３＊１０＝２．７３ｍ３
基礎砕石：０．１６０＊１０＝１．６０ｍ２

する。

名称	材質	形状寸法	単位	数量	適用
張り出し通路					
支柱	杉	120*120*2520	本	2	加圧式防腐・防蟻剤注入 木材保護塗料塗布
支柱	杉	120*120*2470	本	2	〃
支柱	杉	120*120*2270	本	2	〃
支柱	杉	120*120*1870	本	2	〃
支柱	杉	120*120*1453	本	2	〃
足固め(長手)	杉	120*120*1580	本	4	〃
足固め(横)	杉	120*120*1500	本	4	〃
斜材	杉	90*90*1800	本	4	〃
斜材	杉	90*90*1800	本	8	〃
根太	杉	120*120*6500	本	2	〃
梁	杉	120*120*1580	本	4	〃
床版	杉	60*150*1650	本	44	〃
調整材	杉	50*100*100	本	17	〃
地覆	杉	100*100*6500	本	2	〃
地覆	杉	100*100*1500	本	1	〃
笠木	杉	150*120*6500	本	2	〃
笠木	杉	150*120*1770	本	1	〃
上下横桟	杉	105*105*1580	本	18	〃
縦桟	杉	90*90*450	本	45	〃
幅板巻き		120*120*200	箇所	10	
金物	亜鉛メッキ	ボルト・ビス類	式	1	
コンクリート平板		300*300*60	枚	10	

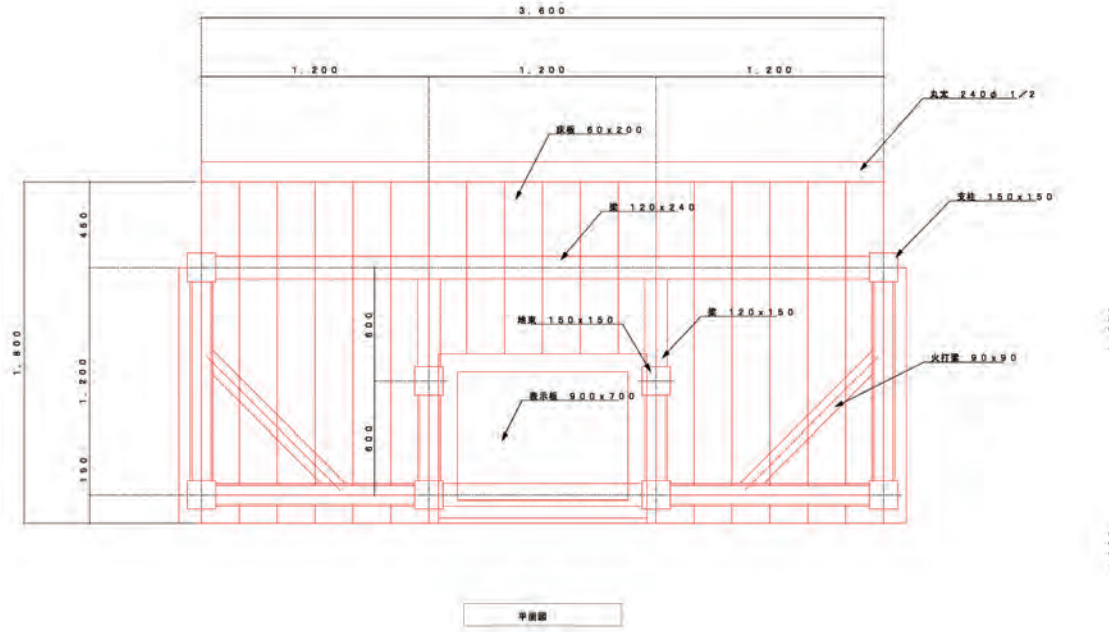

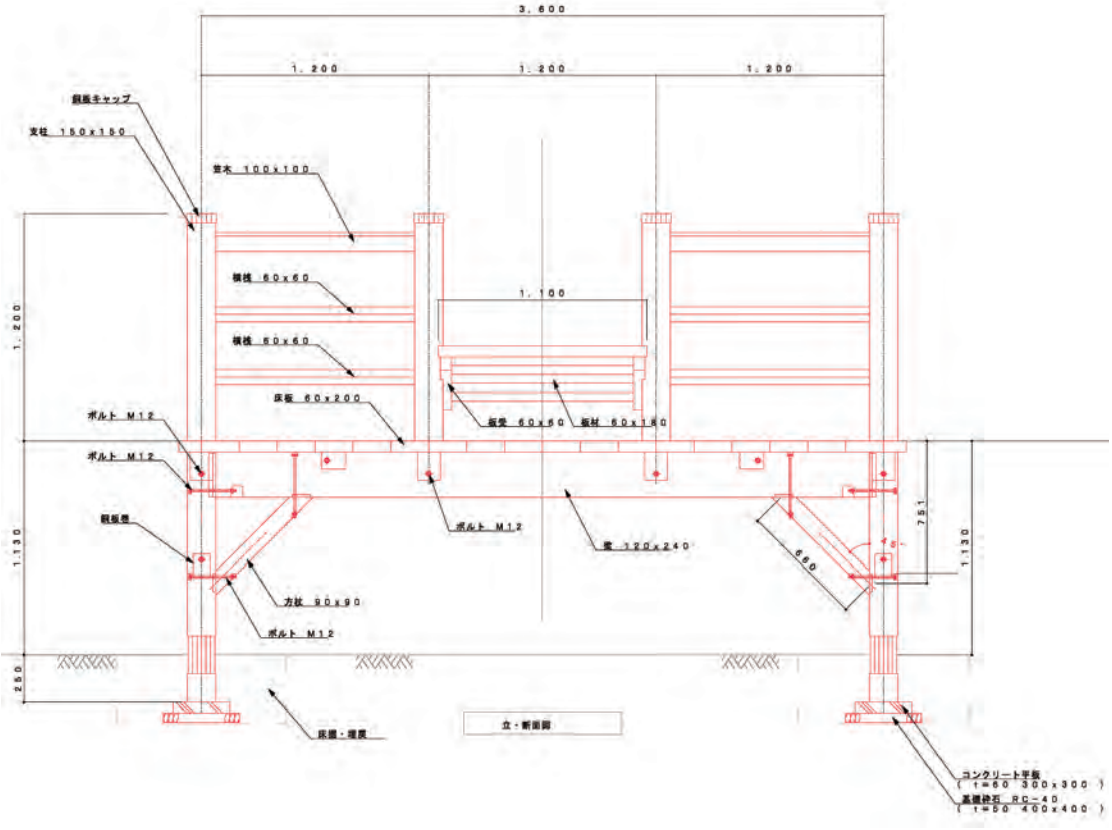

図 10　改修ウッドデッキ完工図 (1/400・南側)

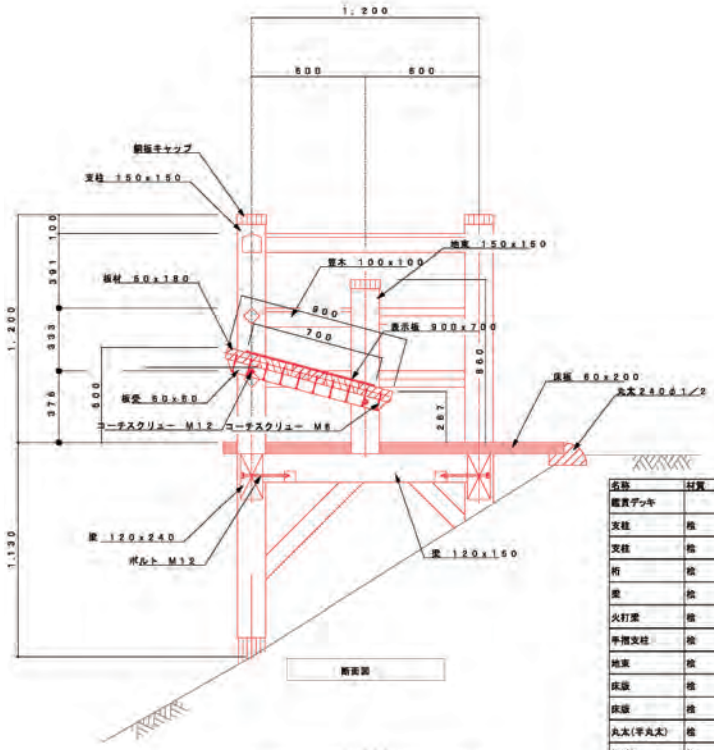

名称	材質	形状寸法	単位	数量	適用
鑑賞デッキ					
支柱	桧	150*150*2580	本	2	加圧式防腐・防蟻剤注入 木材保護塗料塗布
支柱	桧	150*150*1950	本	2	〃
桁	桧	120*240*3600	本	2	〃
梁	桧	120*150*1200	本	4	〃
火打梁	桧	90*90*1000	本	2	〃
手摺支柱	桧	150*150*1400	本	2	〃
地束	桧	150*150*1050	本	2	〃
床版	桧	60*200*1800	本	18	〃
床版	桧	60*105*1350	本	2	〃
丸太(半丸太)	桧	φ240*3600	本	1	〃
板受け	桧	60*60*900	本	2	〃
表示板	桧	60*180*1100	本	5	〃
横桟	桧	60*60*1200	本	8	〃
笠木	桧	100*100*1200	本	4	〃
方杖	桧	90*90*500	本	2	〃
方杖	桧	90*90*720	本	2	〃
方杖	桧	90*90*1000	本	2	〃
鋼板巻き		150*150*200	箇所	4	
鋼板キャップ		150*150*50	箇所	8	
金物	亜鉛メッキ	ボルト・ビス類	式	1	
コンクリート平板		300*300*60	枚	4	

（1基あたり）
床掘　：0．292＊4＝1．16m3
埋戻　：0．273＊4＝1．09m3
基礎砕石：0．160＊4＝0．64m2

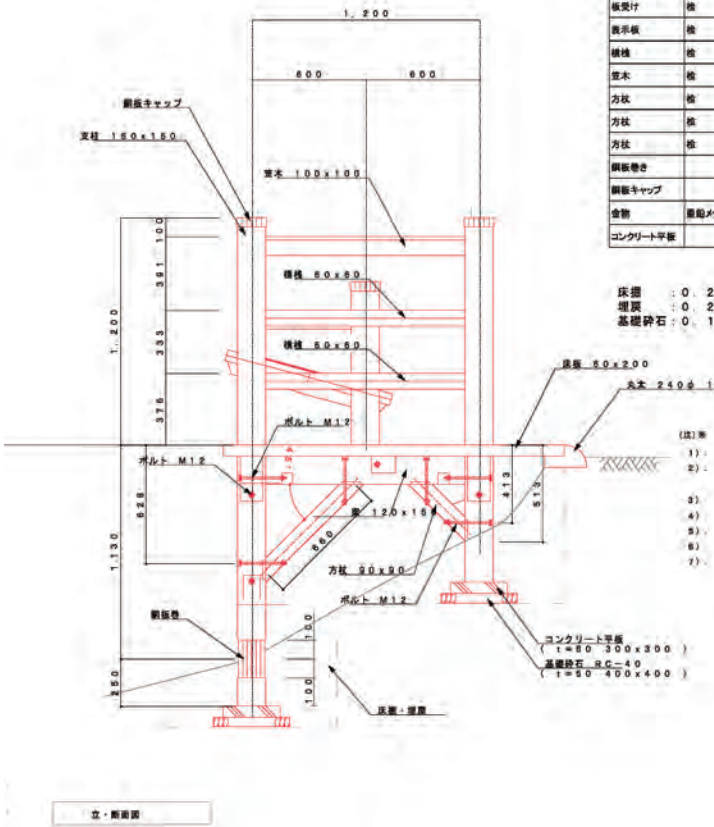

（注）※
1）．　木材は桧材とし、角材はプレーナー仕上げとする。
2）．　木材は、木材保存剤（JIS K 1570）ペンタキュア・ニューB M．を加圧式保存処理方法（JIS A 9002）により処理する。
3）　木部表面は、木材保護塗料　塗装仕上げとする。
4）　ボルト・ワッシャー・ナットは、溶融亜鉛メッキ仕上げとする。
5）．　本製品は、（一社）日本公園施設業協会SP表示認定企業製品とする。
6）　本製品は、（一社）日本公園施設業協会の生産物賠償責任保険加入製品とする。
7）．　表示板に取り付ける原稿製造作成・設置については、別工事にて行う。

５．芝生化・排水施設改修

芝生化と排水施設改修については令和３年度（2021）に実施した。平成元年度（1989）に整備した上部排水管及び復元整備地水抜き管の機能が維持されているか、平成 30 年度（2018）の基本計画策定時の調査と令和元年度（2019）の表層撤去の際の試掘を経て、現存が確認された水抜き管を既設排水路につなげた。（排水施設調査状況図 p43 のとおり）雨水がたまりやすい銅剣左下部に新設の径 100 の水抜き管 3.3 m を取り付け、既設地下排水路につなげた。また、銅剣側突出部については、径 100 の水抜き管 1.1 mを入れ替えた。なお、既地下排水路は付着コンクリートを取り壊し撤去した後、吸出防止材を敷設し径 100 のネトロンパイプ 33.2 m を入れ直した。

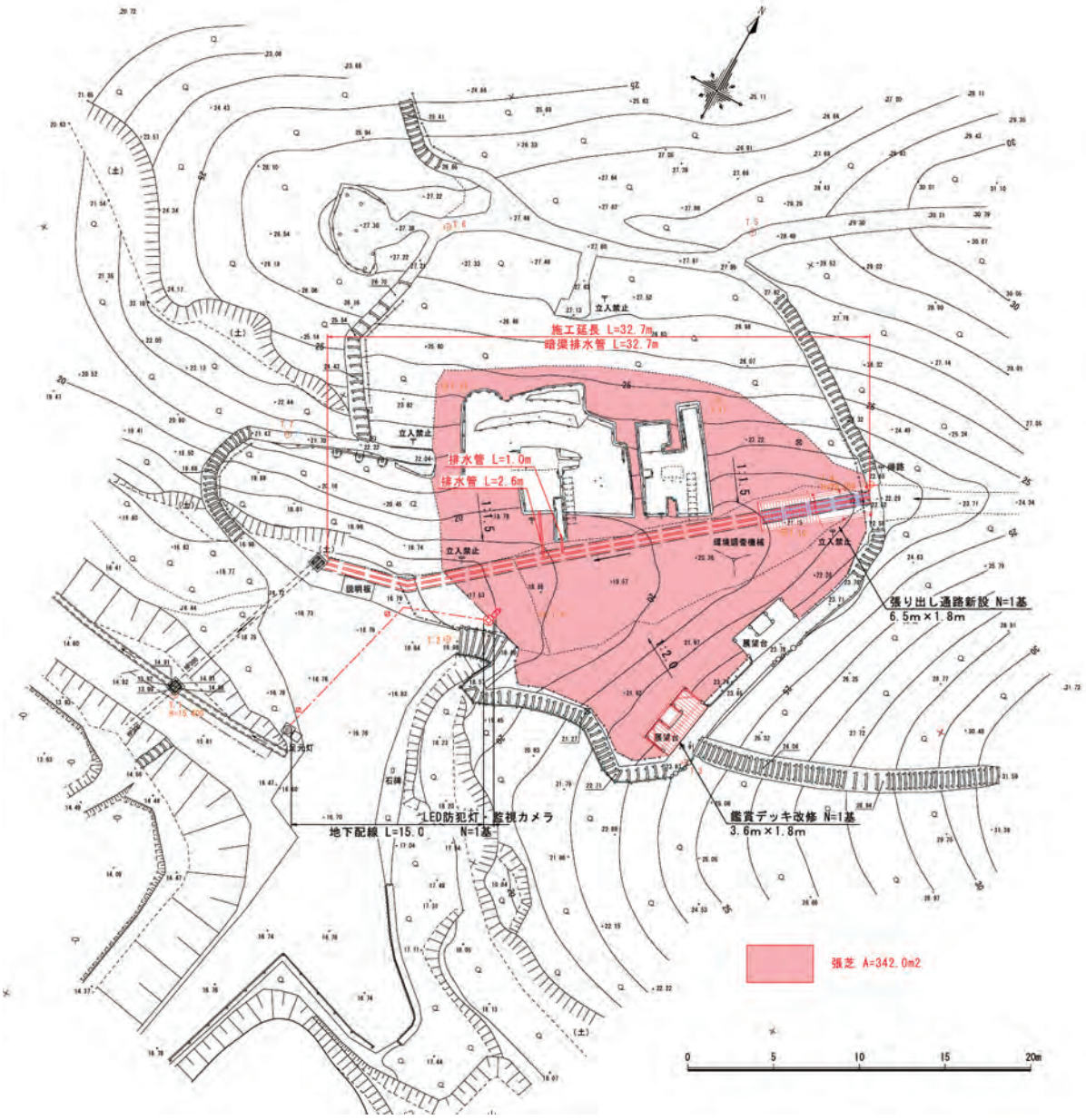

図 11　芝生化・排水施設改修完工図（1/400）

芝生は、当初ノシバを計画していたが、コウライシバを370㎡を移植した。発注時、仕様書に芝の種類を記載していなかったことが原因である。結果、当地域で公園で一般的に使われるコウライシバとなった（前回整備と同じ）。令和５年（2023）３月現在、遺跡の上部に芝が根付いていない場所がある。指導を受けた樹木医によると、現在急斜面なため、芝の種類にかかわらず、根付きが困難であるとのことだった。ノシバは横に伸びるがコウライシバは縦に伸び、青々として美しなるく半面、ノシバより頻繁な手入れが必要となる。今後の管理に気を配る。

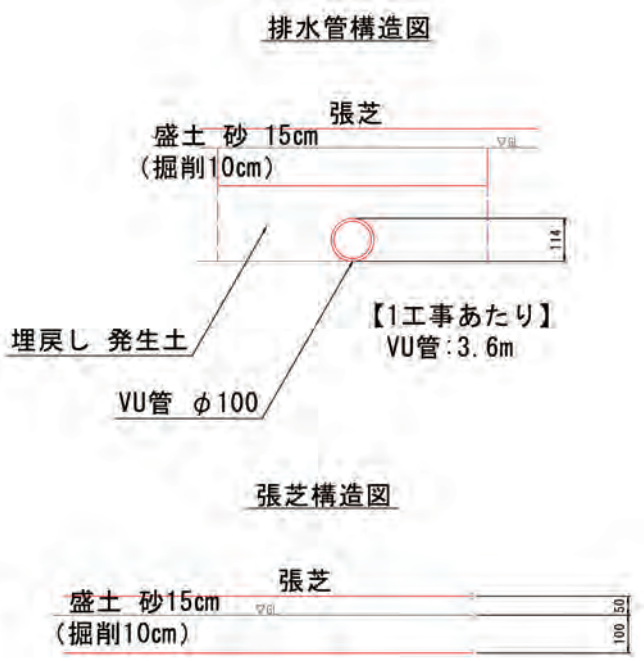

図 12　芝生化・排水施設改修構造図（1/20）

既存暗渠排水の撤去作業

既存芝のはつり作業

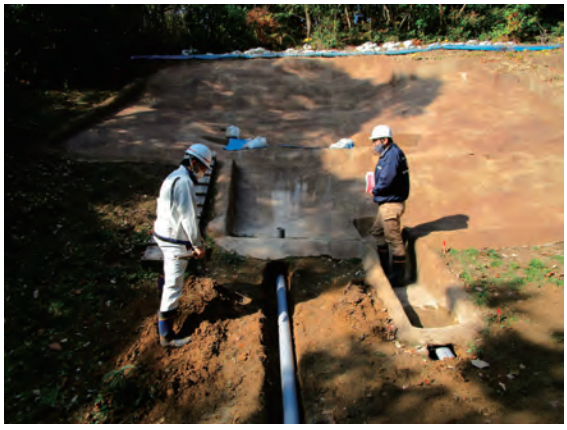

暗渠排水の設置状況

芝貼り完了

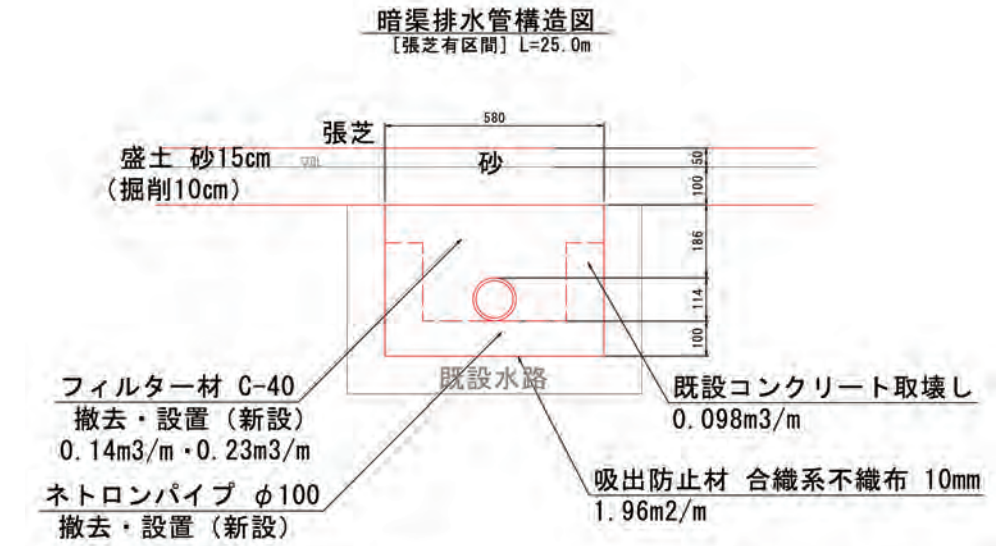

【1工事あたり】

ネトロンパイプ新設	:32.7m
既設ネトロンパイプ撤去	:32.7m
フィルター材	:0.23m3/m×32.7m≒7.5m3
既設フィルター材撤去	:0.14m3/m×32.7m≒4.6m3
吸出防止材	:1.96m2/m×32.7m≒64.1m2
コンクリート取壊し	:0.098m3/m×32.7m≒3.2m3

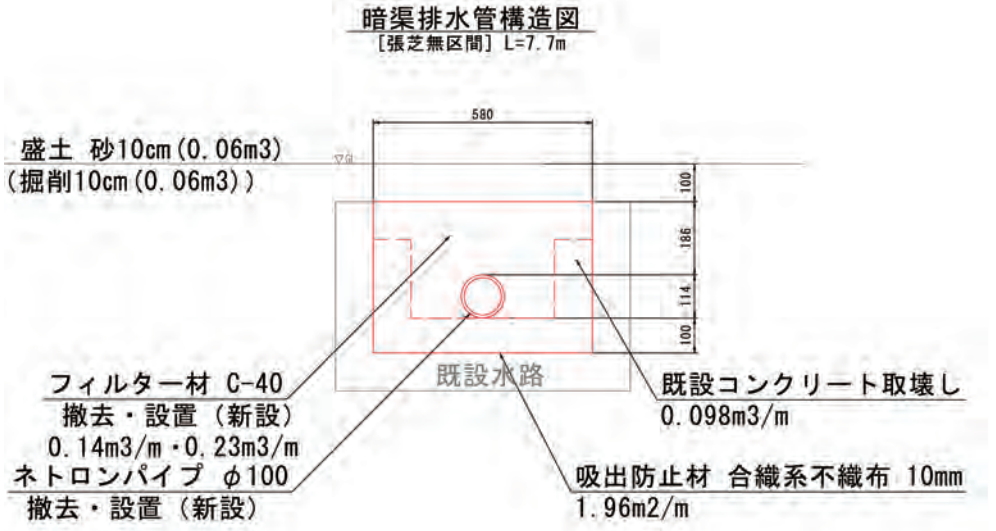

【1工事あたり】

機械掘削 : ［張芝有区間］29.3m3+［張芝無区間］0.06m3/m×7.7m≒29.8m3

人力掘削 : 4.2m3

盛土 : ［張芝有区間］342.0m2×0.15m+［張芝無区間］0.06m3/m×7.7m≒51.8m3

張芝 : 342.0m2

図 13　排水施設改修構造図（1/20）

５）排水施設

遺構面の保護には、埋設されている排水設備が十分に機能している必要があるため、傾斜した復元整備地の麓にあたる部分の暗渠排水の土壌を部分的に掘削し、流れが確保されているかといった排水状況の確認を行った。

整備当時に麓に敷設された基盤側溝は、景観上の理由から再施工により地中に埋設されており、その埋設位置を確認したうえで、排水状況の調査を実施した。

〔調査内容〕

①既設水路・暗渠排水の位置の確認

平面図と陥没箇所から、既設水路・暗渠排水の位置を推測し、推測箇所にピンポール（直径９㎜）を差し、水路の位置及び深さを把握した。

②既設水路・暗渠排水状況確認

既設水路と暗渠排水の交点部を次の規模で掘削し、露出した時点で通線器を使って状態を確認した。

掘削規模　合計４㎥以内＝１㎥以内（幅１ｍ×奥行き１ｍ×深さ１ｍ）×４か所

【現況】

Ａか所　暗渠排水管（ネトロンパイプ）には、土砂の堆積は見られなかった。

Ｂか所　暗渠排水管（ネトロンパイプ）には、土砂の堆積は見られなかった。

Ｃか所　暗渠排水管（ネトロンパイプ）の所在が、確認できなかった。

（当初計画されていた暗渠排水管は、工事設計の変更により設置されていない。）

Ｄか所　暗渠排水管（ネトロンパイプ）には、土砂の堆積は見られなかった。

側溝内　本管（ブレストパイプ、メッシュ）には、土砂の堆積は見られなかった。

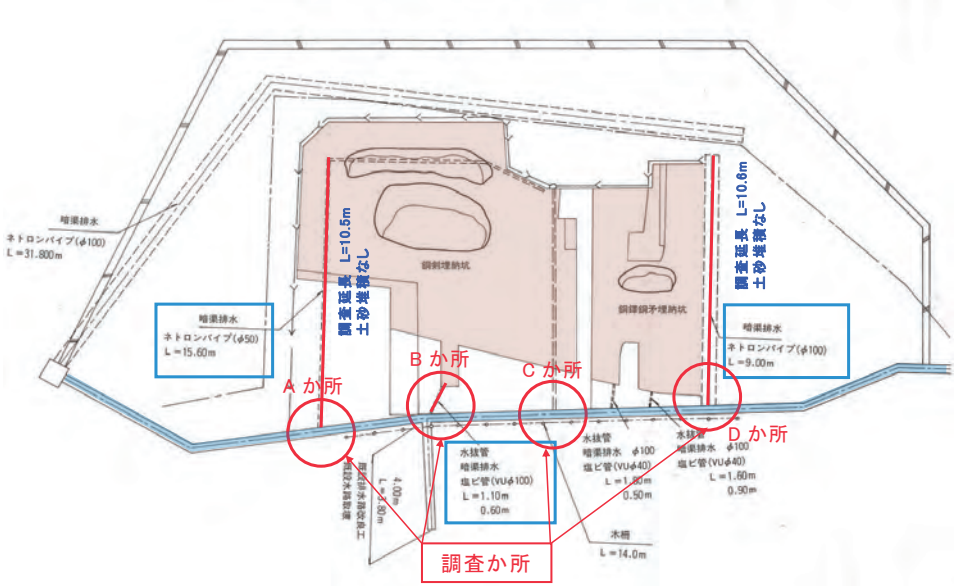

平成元年荒神谷遺跡整備工事概要　計画平面図

6．観察園路改修（サイン含む）

観察園路の改修については、令和４年度（2022）に実施した。

復元整備地をより見学しやすくするため、当初は、観察園路と付随施設（階段、手摺、柵など）で劣化が進んでいるものの改修のほか、周遊性を高めるための見学スポットの追加が計画された。

さらに、安全性の確保及び復元整備地への進入防止としての手摺、転落防止柵等の追加も検討されたが、第８回と第９回の検討委員会において、これらの設置にはコンクリート基礎埋設のため地山面に及ぶ掘削が生じることから、遺構への影響を考慮し､取りやめることとした。

（１）舗装改修

園路の剥がれかかった既設の舗装 4㎝を除去し、新たに真砂土系舗装を行った。

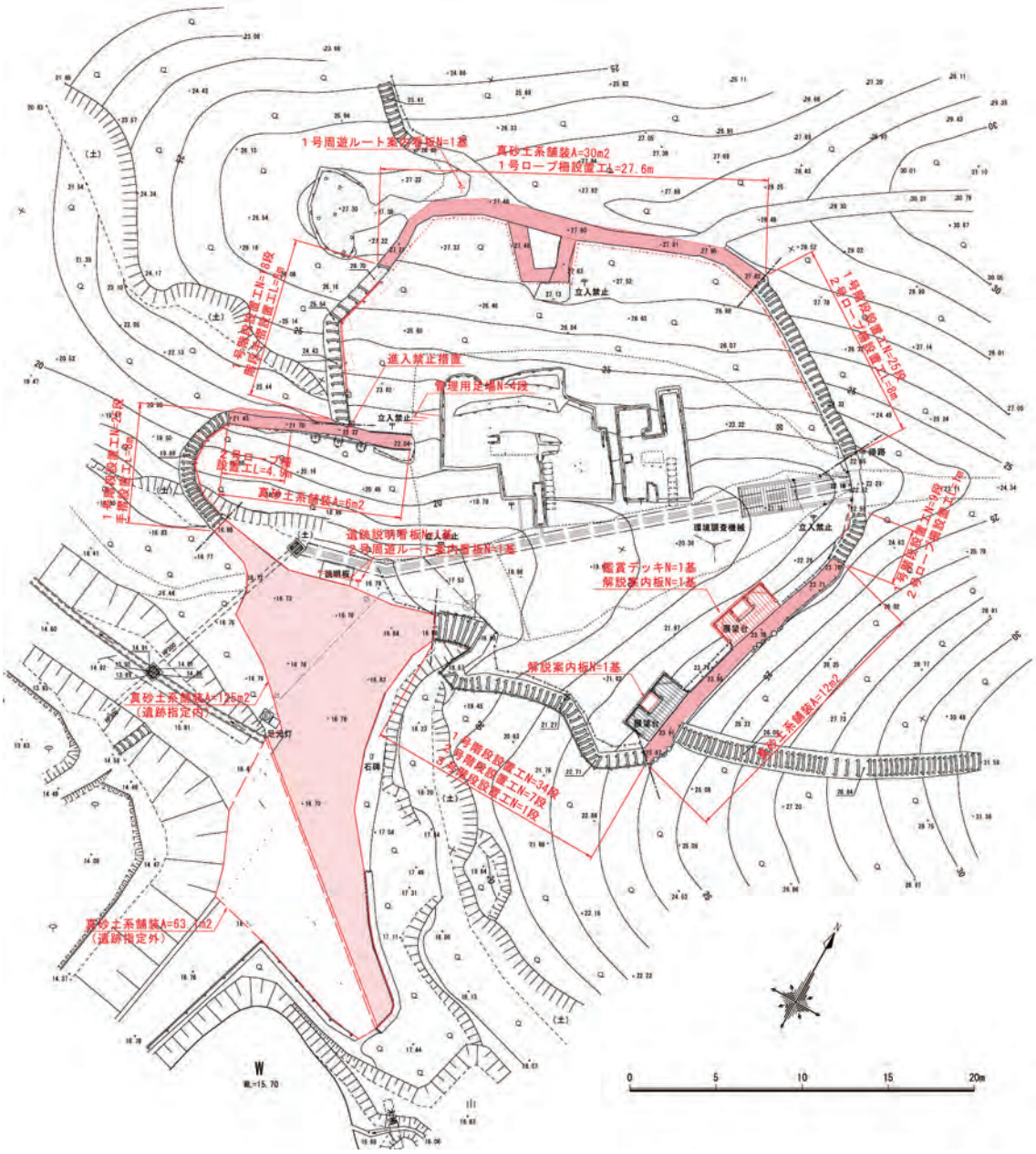

図 14　令和４年度工事箇所位置図（朱書き部分・1/400）

（2）園路階段補修

剥がれかかった既設の舗装 40㎜を除去し、新たに真砂土系舗装を行った。また、腐食している階段の丸太を同サイズの丸太と取り換えた。

（3）手摺補修

腐食している既設の木製手摺を取り換えた。既設の手摺の基礎は、支柱の埋設部に根カセ板を取り付けただけの簡素なものだったため、300 × 300 × 500㎜のコンクリート基礎に更新した。

（4）ロープ柵の設置

復元整備地への進入防止のため、手摺やロープ柵の無い場所にロープ柵を新設した。また、既存のもので継続して利用可能なものについては、据え直しを行った。

1 号ロープ柵

復元整備地の北側の園路には、コンクリート製の基礎（300 × 300 × 200㎜）に支柱を取り付けたものを並べてロープで連結させるロープ柵（1 号ロープ柵）を新設した。また、地盤を安定させるため、基礎直下を 100㎜掘り下げ砕石を敷いた。

2 号ロープ柵

復元整備地の東側にある階段沿いや、西側の園路沿いには、基礎埋設に伴う掘削を避けるために、杭打ちタイプのロープ柵（2 号ロープ柵）を設置した。

（5）手摺・ロープ柵支柱塗装

腐朽が認められず継続して使用が可能な既存の手摺やロープ柵については、取り換えをしていない。しかし、このたび改修した手摺、ロープ柵、ウッドデッキとは色調が異なるため、既存のものは調和する色に塗り直した。なお、塗装に際しては、景観に配慮するとともに耐久性の向上を図った。

改修整備地の全景（俯瞰・上が北西）

（6）見学スポット

復元整備地をウッドデッキ以外からも観察できるように、園路舗装の整備改修にあわせて見学スポットを北と西の 2 箇所に設けた。

北側のものは出土地を上から覗き込むためのスポットで、「ロ」の字状に園路を舗装し、見学者が滞留できるようにした。

西側のものは銅剣の出土状況を間近に観察するためのスポットとして活用できるが、主には管理者がメンテナンスのために復元整備地に立ち入る際のアプローチとして利用する。このため、復元整備地との間の斜面に 4 段の足場（ステップ）を新設している。

（7）サイン

遺跡説明看板

整備地の入口にある遺跡説明板は、これまでと同じ位置に立型看板を新たに設置した。盤面の大きさは 1650 × 900㎜とし、説明文のほか加茂岩倉遺跡や西谷墳墓群との位置関係が分かるように写真を配した。

また、QR コードを掲載し、荒神谷博物館のホームページ内にある遺跡説明ページにリンクするようにした。さらに、日本語（ルビ付き）のほか、英語、ポルトガル語の翻訳も加え、多言語化に対応した仕様とした。

なお、盤面のプリントは、メンテナンスの容易さやライフサイクルコストの優位性を勘案し、高画質かつ耐久性に優れた特殊コーティング加工（EB コート加工）を採用した。

1 号周遊ルート案内看板

復元整備地北側園路の分かれ道に、置き基礎型の誘導看板を設置した。盤面の大きさは 500 × 200㎜で、プリントはインクジェット仕様とした。

2 号周遊ルート案内看板

遺跡説明看板の横に設置した。荒神谷史跡公園の案内看板とデザインを合わせ、荒神谷博物館のマスコットキャラクターをあしらった。盤面のプリントはインクジェットとした。

園路舗装の改修状況

手摺の補修状況

園路階段の補修状況

既存手摺・ロープ柵の塗り直し状況

見学ウッドデッキ説明板

令和３年度（2021）に改修した銅剣側観賞用デッキと令和４年度(2022)に改修した銅鐸・銅矛側観賞用デッキに再設置した。盤面はいずれも 900 × 700㎜で、インクジェット仕様とした。遺跡説明看板と同様にまた、QR コードを掲示して、荒神谷博物館ホームページにリンクするようにした。さらに、日本語（ルビ付き）のほか、英語、ポルトガル語の翻訳も付けた。

見学スポット（北側）設置状況

ロープ柵据え直し状況

見学スポット（西側）と足場の設置状況

１号ロープ柵設置状況

遺跡説明看板（左）・２号周遊ルート案内看板設置状況

２号ロープ柵設置状況

１号周遊ルート案内看板設置状況

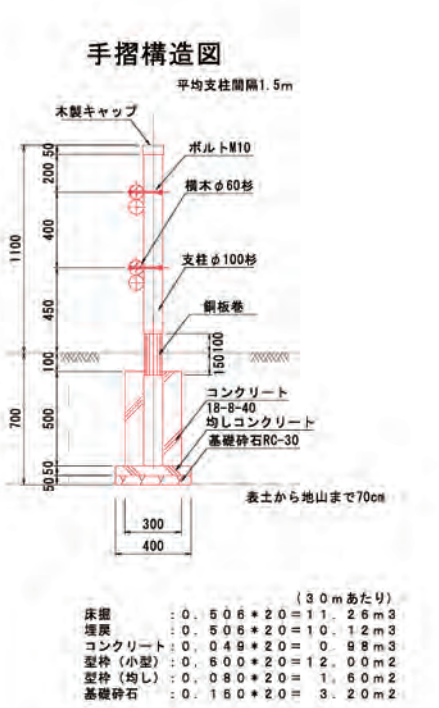

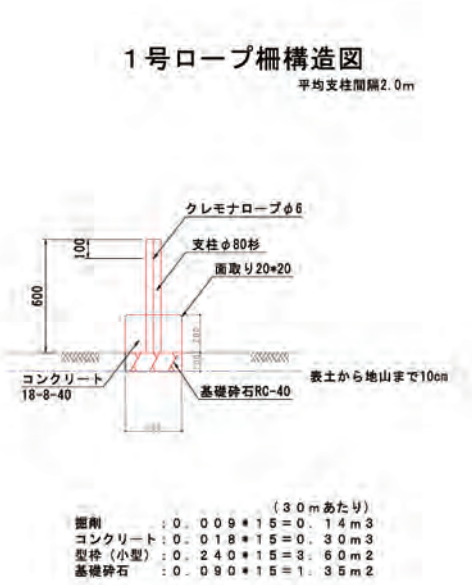

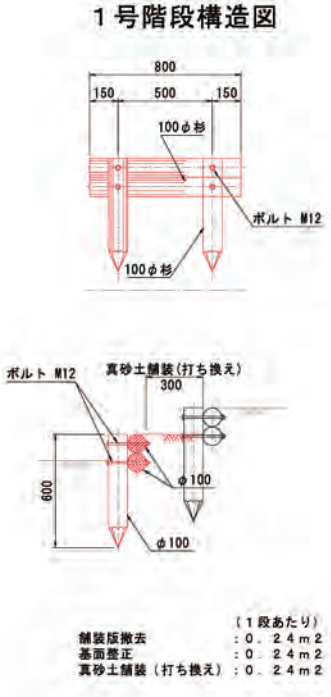

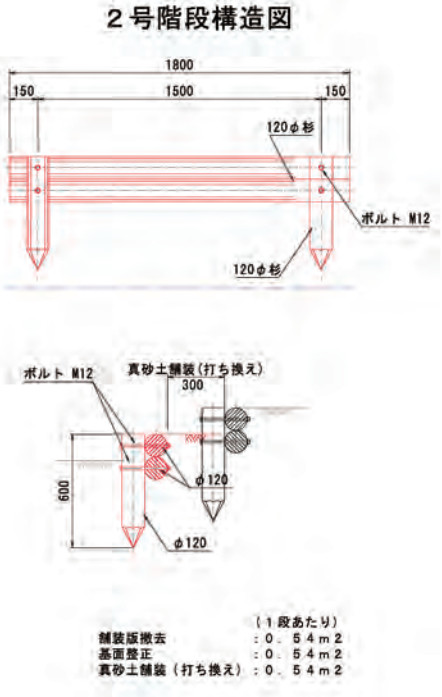

図 15　観察園路改修構造図（1/40）

２号ロープ柵構造図

平均支柱間隔2.0m

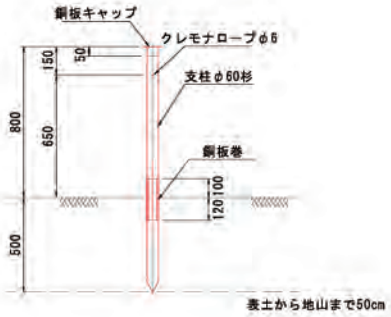

舗装構成

真砂土舗装（オーバーレイ）

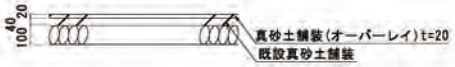

真砂土舗装（打ち換え）

丸太足場構造図

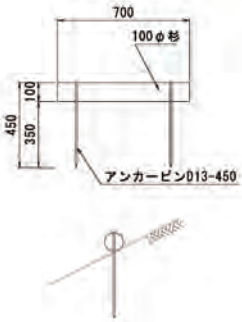

表土から地山まで65cm

３号階段構造図

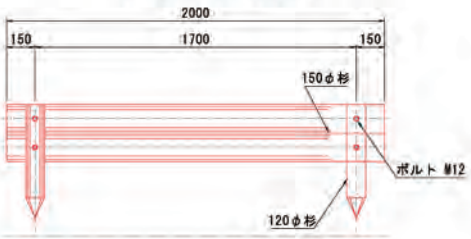

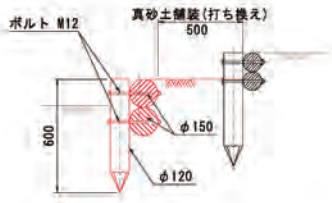

（１段あたり）

舗装版撤去	：１．００ｍ２
基面整正	：１．００ｍ２
真砂土舗装（打ち換え）	：１．００ｍ２

既往調査に基づく掘削制限ライン

※（注）

1）．木材は杉材とし、丸太はロータリー加工とする。

2）．防腐木材は、木材保存剤（ＪＩＳ Ｋ １５７０ ）ベンタキュア・ニューＢ、Ｍ、Ｓ 加圧式保存処理方法（ＪＩＳ Ａ ９００２）により処理する。

3）．防腐木部表面は、木材保護塗料 塗装仕上げとする。

4）．ボルト・ワッシャー・ナットは、溶融亜鉛メッキ仕上げとする。

5）．本製品は、（一社）日本公園施設業協会ＳＰ表示認定企業製品とする。

6）．本製品は、（一社）日本公園施設業協会の生産物賠償責任保険加入製品とする。

7）．階段工木材は、木材保存剤（ＪＩＳ Ｋ １５７０）タナリスＣｕＡ±を加圧式保存処理方法（ＪＩＳ Ａ ９００２）により処理する。

8）．鋼工地際標は、サンプレザーＯＧＲを塗布する。

図 16　遺跡説明看板板面

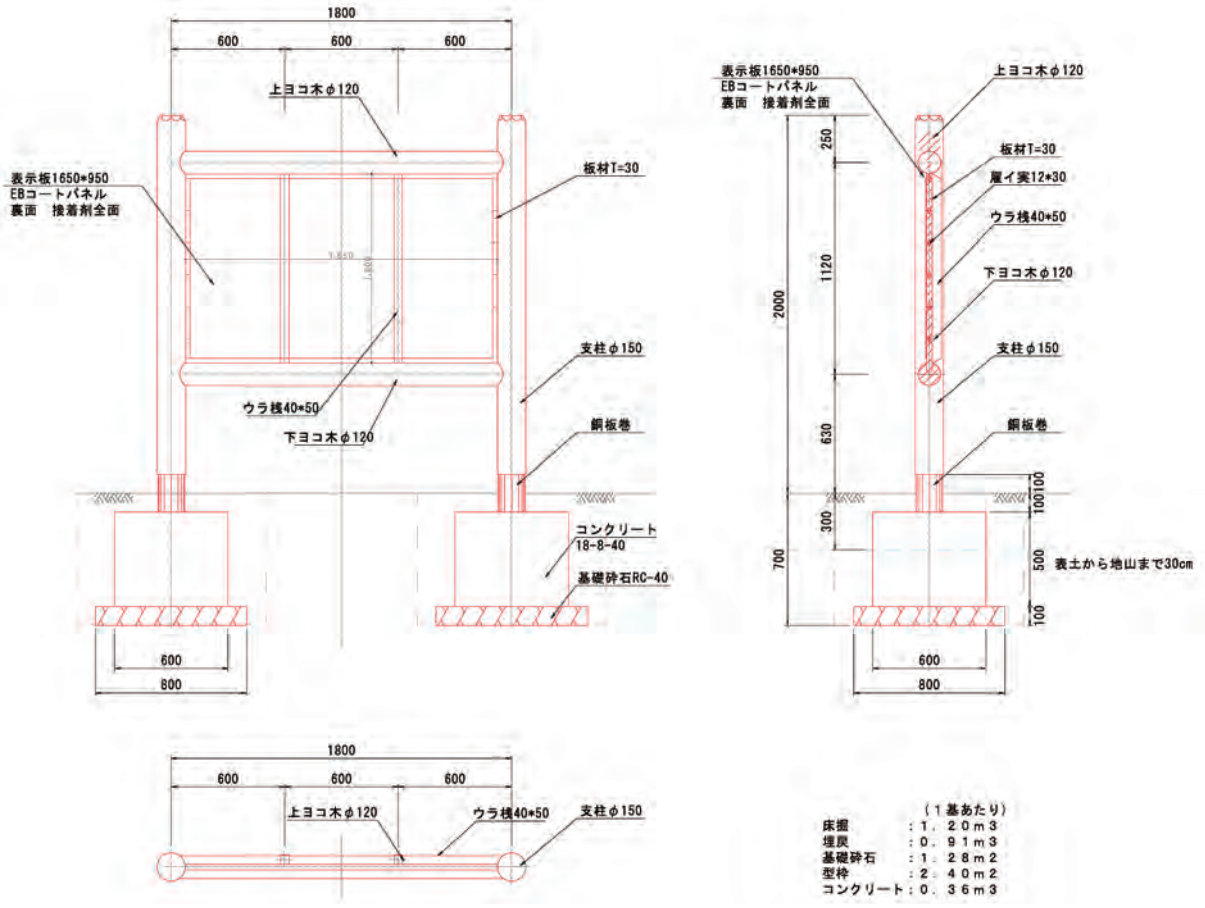

図 17　遺跡説明看板構造図（1/40）

図 18　銅剣及び銅鐸・銅矛説明板板面（各ウッドデッキに設置）

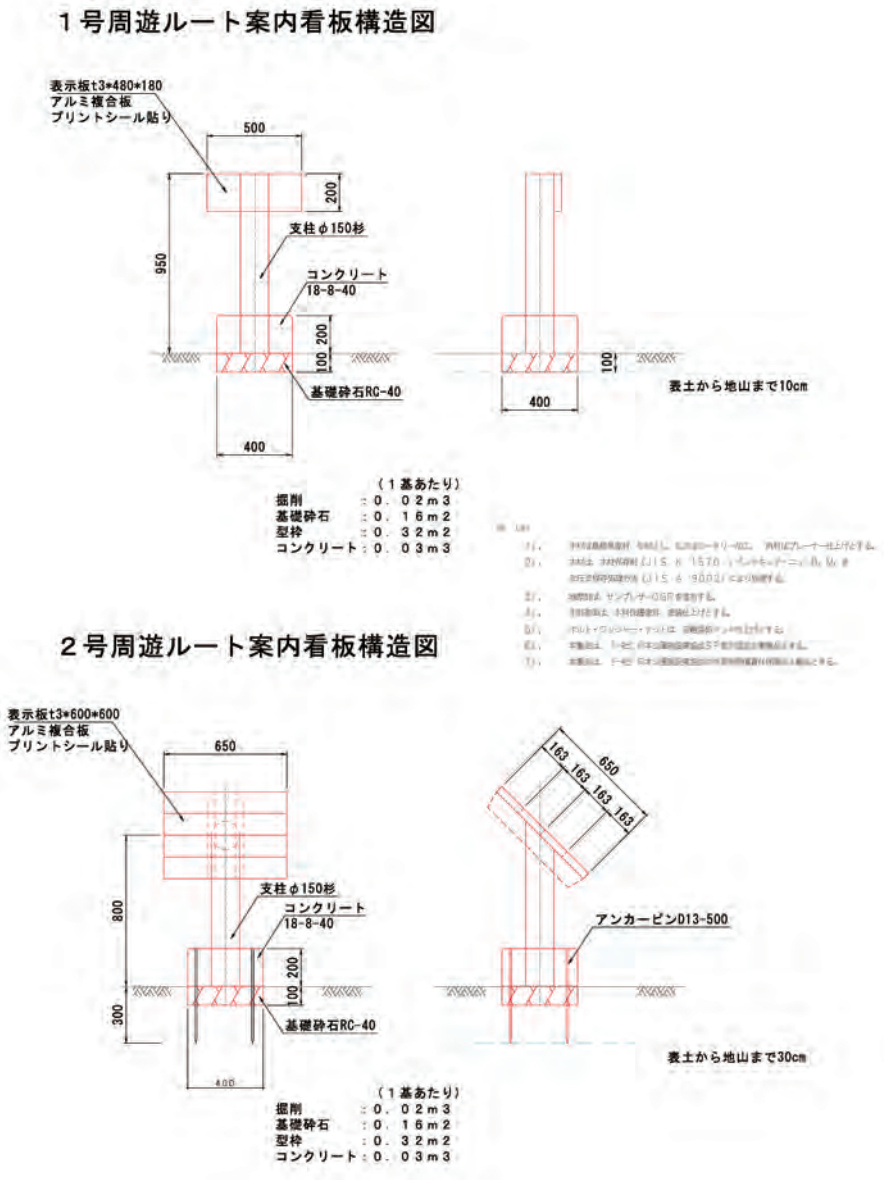

図 19　案内看板構造図（1/40）

7．入口広場改修

入口広場舗装の補修は、令和 4 年度（2022）に実施した。

広場（125㎡）は舗装が所々剥がれて生じた凹凸により、見学者が歩くときに躓く危険があった。このため全面を改修することとし、真砂土舗装及び下層路盤計 200㎜を除去した後に、路盤を敷きなおし真砂土舗装を行った。

入口広場には史跡指定地の境界ラインが通るが、工事は指定地内外を一体として行い、経費については面積で案分し、指定地内を国庫補助対象、指定地外を市単独事業として実施した。

なお、当初は発生残土を舗装材として利用するヘルシークレイ工法を想定していたが、現地確認の結果、残土にセメントが混じり利用できないことがわかったため、購入土を舗装材とする真砂土舗装工法に変更した。

舗装が剥がれ凹凸が生じていた入口広場（改修前）

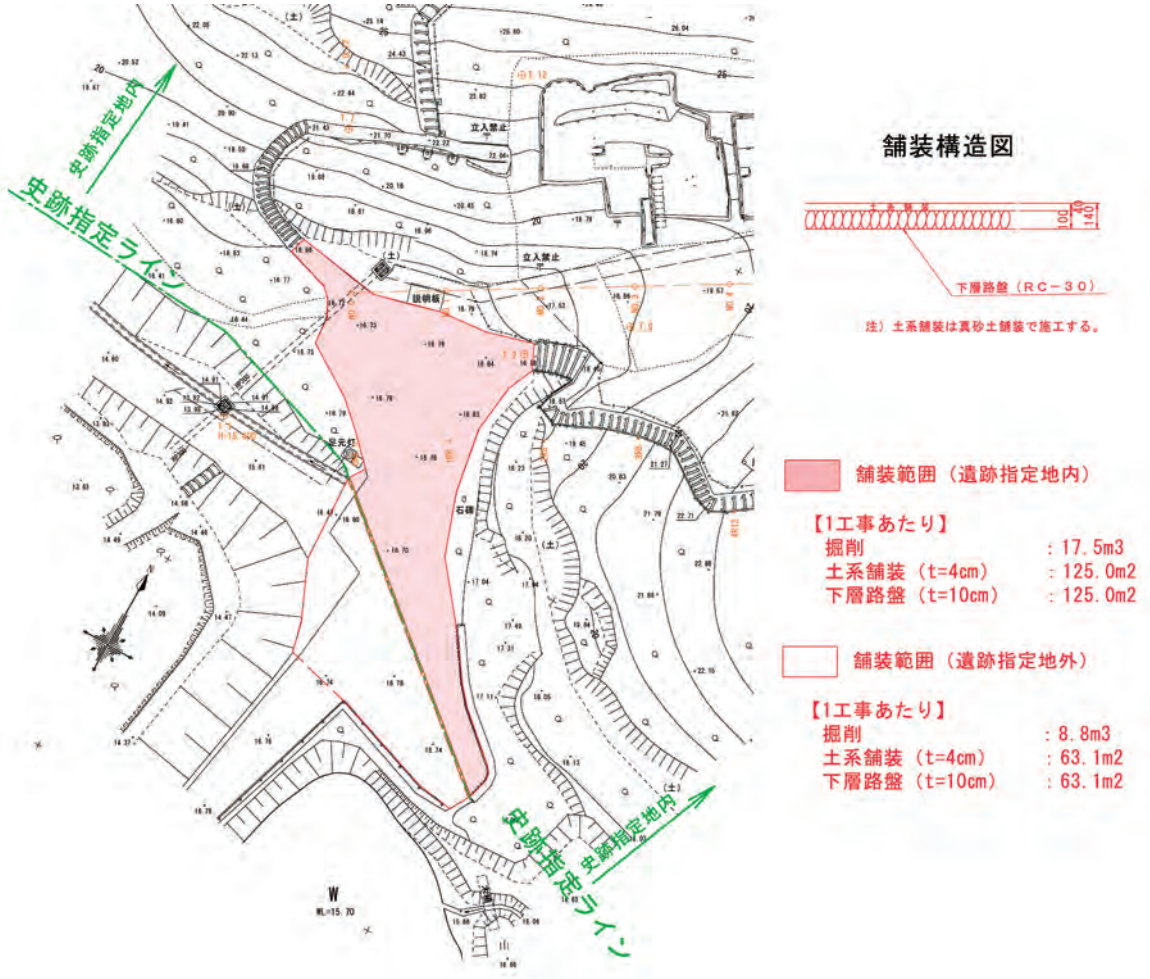

図 20　入口広場改修構造図（1/400）

８．伐木

伐木については、令和４年度（2022）に実施した。最初の整備のときに植栽した樹木が育ち、枝が園路を遮り見学の際の支障となったり、復元整備地及び芝生への日照や風通しにも悪影響を与えたりしていた。

第８回検討委員会では、ただ伐採して日照条件や風通しを改善するのではなく、中木や小木を残すことで谷奥の景観を保つようにとの指示を受けた。そこで、出雲市保護審議会委員であり、樹木医でもある佐藤仁志氏を招聘し、現地にて助言を受けて伐採する樹木を選定した。

また、荒神谷博物館ボランティアガイドからは、以前はウッドデッキから仏経山を眺望でき、加茂岩倉遺跡との関係について説明をするときに良かったが、現在は木が邪魔で見えなくなったとの指摘を受けていた。そこで、仏経山を眺望できるよう、支障になる樹木も地上から５ｍ付近で伐採した。

このように樹木伐採を行った結果、日当たり、風通し、見通しが良くなり、整備地を取り巻く環境が改善した。

樹木の伐採前

樹木の伐採後

第６章　まとめ

１．今後の維持管理

今回改修を行った荒神谷遺跡の復元整備地には、遺跡発見当時の驚きと感動を伝えるべく、遺構面を保護した上で、発掘調査時の姿が再現されている。

しかし、平成元～３年度（1989 ～ 1991）に実施した初回の整備から 30 年近くが経過するうち、出土地付近はコケに覆われ、周囲にも植物が繁茂するなど、整備当初の面影がなくなるほどに環境が悪化していた。

そのような事態を防ぐべく、今回の整備改修事業完了後は、いかに適切な維持管理を行い、現在の環境を保っていくかが重要となってくる。

維持管理の内容については、基本計画においても触れられており、「復元整備地や周辺施設の長寿命化を図るため維持管理計画を策定し、適切な管理を行う」と、その方向性が明示されるとともに、管理体制のフローが示されているので、p56 に転載しておく。

現在はまだ維持管理計画の策定には至っていないが、今後１年程度のメンテナンスの実践を経たのちに、維持管理に効果的に機能する計画の策定を進めていきたい。

なお、令和４年（2022）３月には、荒神谷博物館・史跡公園の個別施設計画を策定しており、博物館や史跡公園の施設と併せて、遺跡の復元整備地の維持管理についても定めている。

復元整備地や周辺施設の維持管理についての具体的な作業内容は、今後１年程度のメンテナンスの実践を通して明確になってくると思われるが、現時点で想定される作業内容を示しておきたい。

（１）復元整備地の清掃

今回の整備前のようなコケ類の繁茂を防ぐため、定期的な清掃・除去が必要となる。具体的には、コケや草木が育ちやすい春・夏に各１回程度、ブラシやタワシを用いて表面の清掃を行う必要がある。なお、急斜面であるため人力に

表８　想定されるメンテナンスの内容と時期

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
表層ブラシ清掃（春・夏1回）	3～5月中に1回		6～8月中に1回									
青銅器の数の確認（１か月に1回）												
防犯灯の動作確認（１か月に1回）												
除草・芝刈（４月～9月、月１回程度）												
落ち葉清掃（3週間に1回、秋は2週間に1回）												
復元整備地の視認（毎日）												
樹木伐採	年2回以上											

て行うこととなる。

また、窪みなどに溜まった落ち葉などが植物の栄養となることを防ぐため、２～３週間に１度程度、ブロワーなどにより清掃する。

（２）青銅器模鋳品の維持補修

出土地に設置されている青銅器の模鋳品については、破損や欠失の有無を月に１回以上確認する。

また、模鋳品設置部分の周辺は、擬土に使用したモルタルからカルシウム等が染み出る白華現象や、細かいクラックの発生が想定される。これらの発生は完全に防げるものではないため、日常点検に加え、定期的な専門業者によるメンテナンスを実施する必要がある。

（３）復元整備地周辺芝生

今回の整備においては、当地域の公園などで広く採用されているコウライシバを貼った。コウライシバはノシバと比較して草幅が細く密度が濃いので見た目が良いが、成長が早いため、除草・芝刈りなどこまめな管理が必要になる。そのため、春～夏にかけては、月に１回程度の除草作業を実施しなければならない。

（４）復元整備地外縁部

復元整備地の周囲は、常緑樹の高木が多く、樹木の成長に伴い木陰が増えたことで、コケの繁茂が進んでいた。

今回の整備においては、コケの繁茂などを防ぐため、樹木医等に相談しながら、復元整備地周辺の支障木を伐採することで、日当りを確保した。

しかし、伐採により日当たりが変わったことで、どのような影響があるのか、今後注視しながら適切に対応する必要がある。

（５）入口広場・園路等の真砂土舗装

入口広場や園路の真砂土舗装については一定の耐久性があるため、短期間での補修は発生しないと考えられるが、コケ等の繁茂を防ぐために表面の定期的な清掃は必要と思われる。

（６）ウッドデッキ、手すり、柵等木製品

経年により木材の腐食やロープの劣化等が見込まれる。今回再整備した柵や手摺についても、４～５年程度で点検や補修、再塗装などを行い、長寿命化を図る必要がある。

２．おわりに

荒神谷遺跡周辺は、平成７年（1995）に史跡公園としてオープンし、平成 17 年（2005）にはガイダンス施設である荒神谷博物館が開館した。また、遺跡を案内するボランティアガイドも熱心に活動しており、見学者に遺跡をより詳しく理解してもらえるよう努めている。そのほか地元ボランティア団体も、美化活動やイベントの手伝いに携わるなど、荒神谷遺跡を守り活かしていこうという地元住民の思いも強い。

荒神谷遺跡は島根県のみならず、日本を代表する弥生遺跡であり、その発見は、日本の歴史を書き換えたと言って過言ではない。

また、古代出雲を象徴する遺跡として県外からも多くの観光客が見学に訪れるスポットでもあり、荒神谷遺跡を適切に維持管理していくことは、出雲の顔としての役割を守っていくことにつながるのであり、今回の整備改修事業を機に、より多くの人びとに長くその魅力を伝えていくことが求められている。

第5章 維持管理

復元整備地や周辺施設の長寿命化を図るため維持管理計画を策定し、適切な管理を行う。

維持管理計画には、分かりやすいチェックリストを盛り込みメンテナンスの必要があれば直ちに対応できる計画とする。

5-1. 管理体制

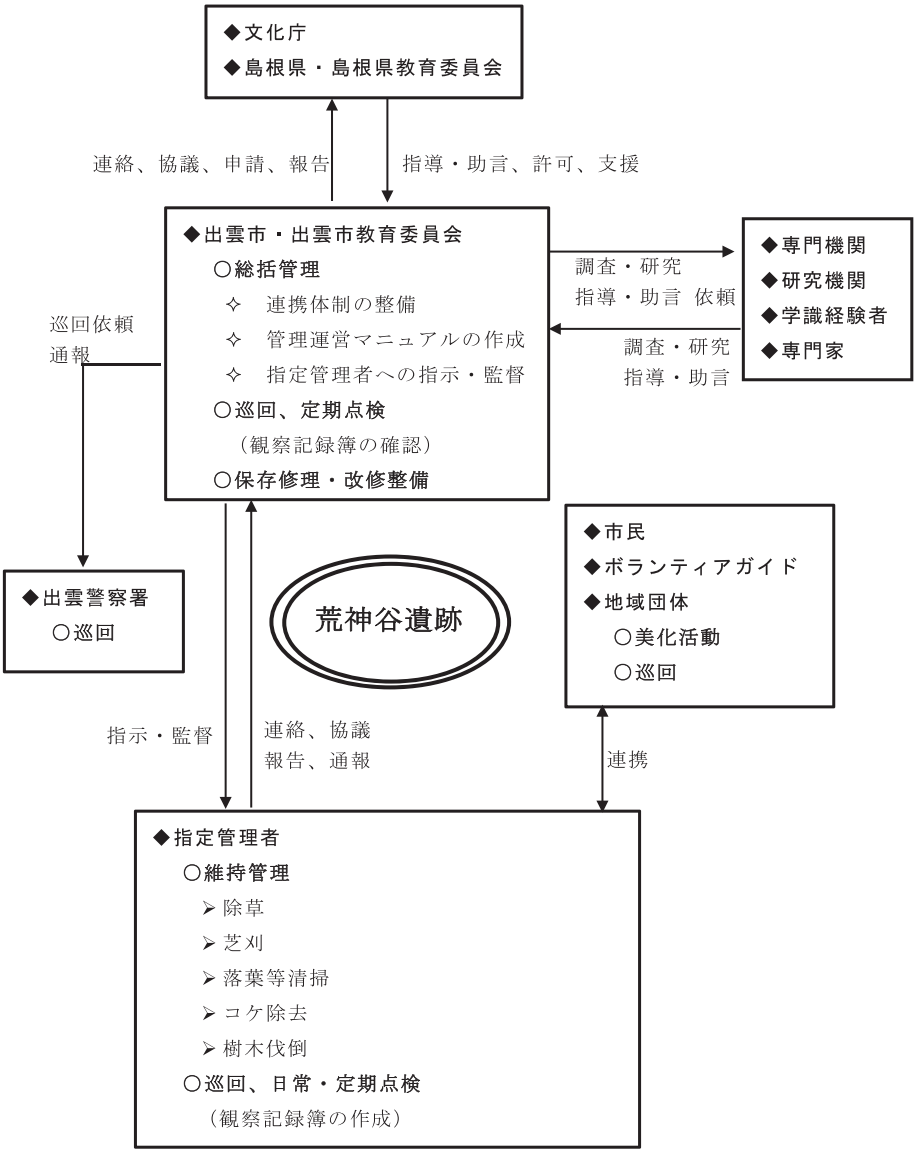

出雲市の文化財報告 55

荒神谷遺跡整備改修事業報告書

発　行　日　　令和 5 年（2023）3 月 31 日

編集・発行　　出雲市
（事務局：出雲市市民文化部文化財課）
〒 693-0011
島根県出雲市大津町 2760　出雲弥生の森博物館内
TEL.　0853 － 25 － 1841
FAX.　0853 － 21 － 6617
E-mail　yayoi@city.izumo.shimane.jp

Home page　　http://www.city.izumo.shimane.jp/yayoinomori

印　　刷　　株式会社 オリジナル